

# 第2期戸田市 地域福祉計画

やわらかに響きあう  
～認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田<sup>まち</sup>～

平成20年3月  
戸 田 市

## はじめに

近年、少子高齢化、核家族化、都市化により地域社会や生活様式が大きく変化しています。本市では人口の転出入も多く、人と地域のかかわりが希薄になったといわれています。

こうした中で、子育て、高齢者、障害者など福祉の分野で、地域のつながりの大切さが改めて見直されています。

本市では、平成15年度に第1期の地域福祉計画を策定し、平成16年度から計画に基づき、

「やわらかに響きあう ～認め合い、話し合い、支えあい、ホッとする戸田<sup>まち</sup>～」をめざし、地域で助け合い、誰もが安心してくらす地域社会づくりを基本理念とし、積極的に事業を推進してまいりました。この間、ボランティア・市民活動支援センターの開所、ボランティア等人材の育成事業などを展開してまいりましたが、平成19年度をもって計画期間を終えることとなります。そこで、この計画を基に内容を検証、精査し、新たに平成20年度からの第2期地域福祉計画を策定いたしました。

今後、第1期計画を引き継ぎ、地域のボランティアや市民活動、福祉サービス事業など、広く福祉活動をしている地域住民の方々と連携し、安心してくらすまちづくりの実現に向け、計画に沿って取り組みを進めてまいりますので、市民の皆様の、より一層のご理解とご協力を心からお願いいたします。

本計画の策定にあたり、ご審議いただきました福祉施策審議会の委員の皆様、貴重なご意見やご提案を賜りました市民、関係団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成20年3月



戸田市長 神保国男

# 目 次

<b>第1章 はじめに</b> .....		
1 - 1 地域福祉計画の背景 .....	3	
1 - 2 地域福祉計画の目的 .....	4	
1 - 3 この計画の期間 .....	5	
1 - 4 この計画の位置づけ .....	6	
1 - 5 計画策定の経過 .....	8	
1 - 6 地域福祉計画の進捗状況と課題 .....	9	
1 - 7 地域福祉の課題まとめ .....	13	
<b>第2章 地域福祉の目標と基本方針</b> .....	17	
2 - 1 地域福祉の目標（将来像） .....	19	
2 - 2 基本方針（戸田らしい地域福祉をめざして） .....	20	
2 - 3 社会福祉協議会の支部活動の促進 .....	23	
<b>第3章 地域福祉の基本施策と活動・事業</b> .....	25	
3 - 1 サービスを上手に利用する市民のまちづくり .....	28	
3 - 2 支え合う地域づくり（地域での市民福祉活動） .....	31	
3 - 3 支え合うまちづくり（市全体での市民福祉活動） .....	37	
3 - 4 福祉サービスの充実したまちづくり .....	40	
<b>第4章 地域福祉を推進する重点プロジェクト</b> .....	43	
4 - 1 福祉コミュニティづくりプロジェクト .....	46	
4 - 2 公共施設の活用プロジェクト .....	46	
4 - 3 福祉ボランティアのまちづくりプロジェクト .....	47	
<b>第5章 地域福祉推進体制の整備</b> .....	49	
5 - 1 推進組織の整備 .....	51	
5 - 2 連携の強化 .....	51	
<b>資料編</b> .....	53	
<b>資料1 戸田市の現状</b> .....	55	
1 - 1 人口・世帯構成 .....	55	
	図表 1 .....	60
1 - 2 人口・世帯構成の推移 .....	63	
<b>資料2 地域福祉の現状</b> .....	64	
2 - 1 福祉コミュニティ活動 .....	64	

2 - 2 福祉ボランティア活動等 .....	67
2 - 3 法人や団体などのサービス .....	71
資料3 本市の地区 .....	73
資料4 町会・団体等アンケート調査結果(要約) .....	74

# 第1章 はじめに

- 1 - 1 地域福祉計画の背景
- 1 - 2 地域福祉計画の目的
- 1 - 3 この計画の期間
- 1 - 4 この計画の位置づけ
- 1 - 5 計画策定の経過
- 1 - 6 地域福祉計画の進捗状況と課題
- 1 - 7 地域福祉の課題まとめ

#### この計画の構成

第1章 地域福祉計画の性格や平成16年度から開始した第1期の計画の進捗状況などをまとめています。

第2章 戸田市が目指す地域福祉の目標と基本方針をまとめています。

第3章 向こう10年間をみて必要と考えられる基本的な施策と事業化が必要とみられる事項をまとめています。

第4章 第3章までをふまえて、この第2期の期間中に行う重点プロジェクトをまとめています。

第5章 地域福祉の推進に向けて必要な体制についてまとめています。

資料編 この計画を策定するにあたり参照した資料をまとめています。

## 1 - 1 地域福祉計画の背景

わが国では、核家族化の進行や単身化などにより伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が弱くなってきています。その中で、少子化への対応や中高年の介護予防、地域密着型の介護サービス、障害者の地域生活移行、大規模災害時の相互支援などの新たな課題がでてきており、子育て世代や子ども・若者、高齢者、障害者などへの新たな社会的な支援体制の整備が地域に求められています。

一方、近年、様々なグループ活動やボランティア活動、NPO法人の設立など、新たなコミュニティを形成しようとする動きが活発化しており、福祉サービスの措置から契約への動きの中で、福祉サービス産業も拡大してきています。

こうした中で、市民生活の安心と幸せを増していくには、市の責務として行われる福祉行政とともに、自立した個人が地域住民としてのつながりを持ち、共に支え合い、助け合う地域社会づくりと、健全な福祉サービス産業の成長とが求められます。

平成2年の「福祉八法」の改正から、高齢者、障害者、児童各分野での計画的なサービスの提供体制づくりが進められてきましたが、平成12年に改正された社会福祉法においては、「地域福祉の推進」が明確に位置づけられることとなりました。

(参考)社会福祉法より抜粋

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(参考)第1期地域福祉計画期間中(平成16～19年)の地域福祉に関わる国の主な動き

次世代育成支援対策推進計画 若者への支援や男女の働き方などを含めた少子化対策  
高齢者介護 中高年の介護予防と地域密着型の介護サービス  
障害者自立支援法 障害者の地域生活移行  
自殺対策基本法 国・地方公共団体の自殺対策実施の責務  
災害時等の要援護者支援 地域における要援護者の情報把握・共有と安否確認等  
特定健診制度 10年間でメタボリックシンドローム該当者とその予備群を25%削減

## 1 - 2 地域福祉計画の目的

地域福祉計画は、1-1のような流れを背景として、地域で生活する個人の尊厳を重視し、ノーマライゼーションの考え方にに基づき、「福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようにする」ことを目指して、地域における福祉サービスの適切な利用、地域福祉に関する活動への住民の参加、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達を進めようとするものです。

本市は人口急増地であり、人口の転出入も多く、地域のつながりを創り上げ維持するために大きな努力を要するまちです。特に、若い世代が多く、従来からの地域社会の結びつきの希薄化が進んでいる本市では、子どもや若者が地域での絆を深められるよう地域福祉活動を重点的に推進するとともに、障害者の地域移行や急速な高齢化に配慮した福祉コミュニティ<sup>1</sup>づくりの推進を図るものとします。

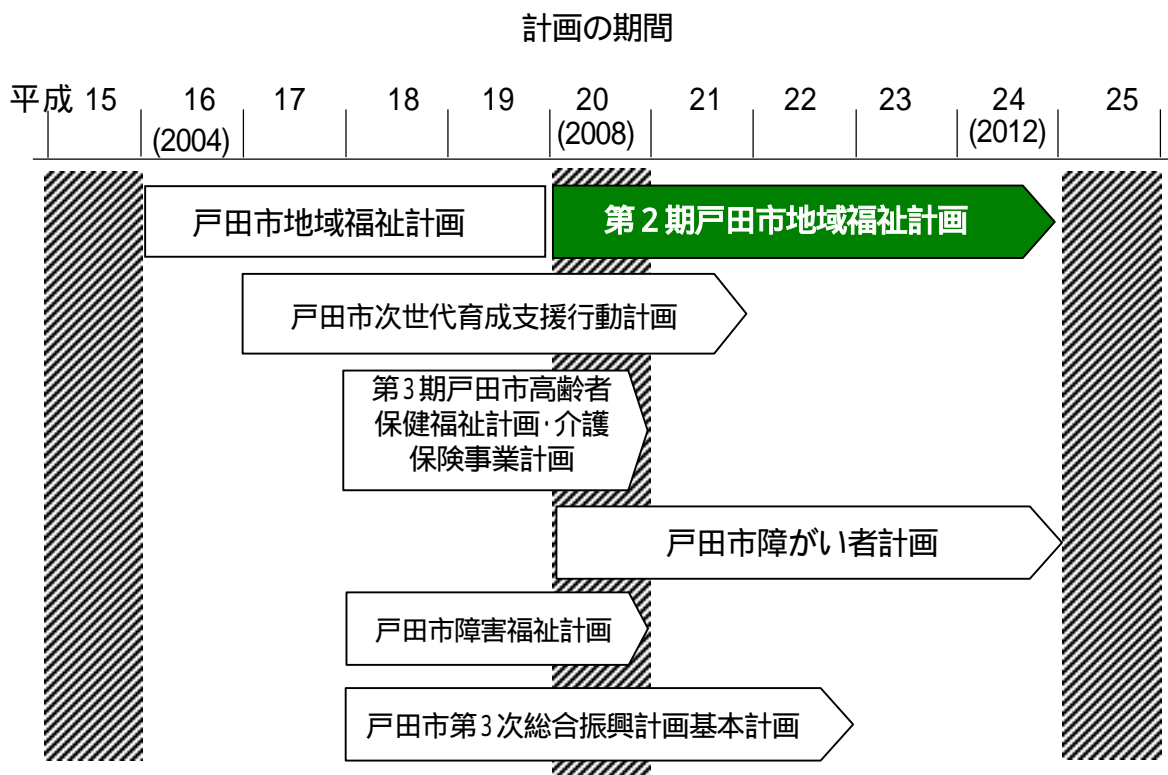
---

<sup>1</sup> 社会的な支援が必要な要援護者が、コミュニティ（地域社会）の一員として受け入れられ、地域活動に参加・活躍でき、地域で生活して必要な時に支援を受けることができる、ふれあいと助け合いのあるコミュニティを指します。狭い意味では、要援護者同士の集まり（コミュニティ）や福祉ボランティア団体などを指します。



# 1 - 3 この計画の期間

この計画の期間は、平成20(2008)年度から平成24(2012)年度までの5か年とし、他の福祉計画（児童、高齢者、障害者）の見直しと連携を図りながら、見直します。



計画の期間と構成

基本施策の計画期間	
重点プロジェクトの計画期間 (平成 20 ~ 24 年度)	(平成 20 ~ 29 年度)

## 1 - 4 この計画の位置づけ

この計画は、第1期の地域福祉計画の成果と課題を受けて推進する第2期の地域福祉計画で、次のような位置づけと役割があります。

- 1 社会福祉法に基づく計画です。
- 2 「戸田市第3次総合振興計画」をはじめ、国・県の上位・関連計画を受け、市の高齢者・児童・障害者などの各計画と連携を図る計画です。
- 3 市の各計画にとっては、地域との関わりを一層持ちやすくする機能を担います。市民、事業者、市など様々な活動主体が相互に協調し、様々な方法で様々な活動や事業を行えるよう、必要な条件を整備していく計画です。

### 社会福祉協議会の支部活動

#### 全市・地区・近隣でのボランティア活動やNPO活動などの促進

- 4 若い世代が多く、コミュニティに馴染みが薄い市民が多い戸田市の特性をふまえ、「子ども」や「若者」からの取組みに重点をおくとともに、障害者の地域移行や高齢社会に備えた地域福祉計画としています。
- 5 本計画は、市民が困った時にお互いに助け合ったり、福祉サービスを有効に使えるようにする計画であると同時に、生活習慣病の予防や要援護者への日常的な声かけ、防犯活動や災害被害の減災活動など、「予防福祉<sup>2</sup>」の観点に立って、ふれあいと助け合いのあるコミュニティづくりに向けて、幅広い市民活動との連携、関係各課の地域での取組みとの連携を重視します。
- 6 地域で市民同士の繋がり薄い戸田市の現状から、誰もが参加しやすい「福祉サロン活動<sup>3</sup>（子育てサロン、高齢者サロン、障害者サロン、健康サロンなどの世代別・テーマ別の居場所づくり）」の促進を図り、助け合いのある「福祉コミュニティづくり」をめざす地域福祉計画としています。

<sup>2</sup> 地域において、住民同士のきずなを深めて孤立化を防止し、積極的に地域活動に参加することにより要援護者になることを予防するとともに、援護が必要となった時に、地域で助け合える福祉コミュニティづくりを指します。福祉を抑制するという考え方ではなく、必要とする人により福祉が厚くなるよう、地域の活動により要援護者を減らすとともに、共に支え合う福祉コミュニティづくりを行います。

<sup>3</sup> 参加メンバーが固定されるクラブやサークルと、だれでも参加できるが不定期なイベント・コミュニティの中間で、誰もが参加できる、定期的あるいは常時開かれたオープン・コミュニティ（居場所）です。その運営には、ボランティアが必要ですが、場の提供を中心にした負担の少ない取組みで、その中から、自主的なクラブやサークルが生まれることが期待できます。

7 実行性を重視します。この計画は、本市が目指す地域福祉の目標と基本方針を示しますが、同時に、第2期の期間内に実行する主な事業を重点プロジェクトとして明記しました。

8 事業推進の主管は福祉総務課に置き、社会福祉協議会と連携し、関係各課や関係団体と十分な調整を図りながら事業を進めます。

#### 地域福祉計画の範囲

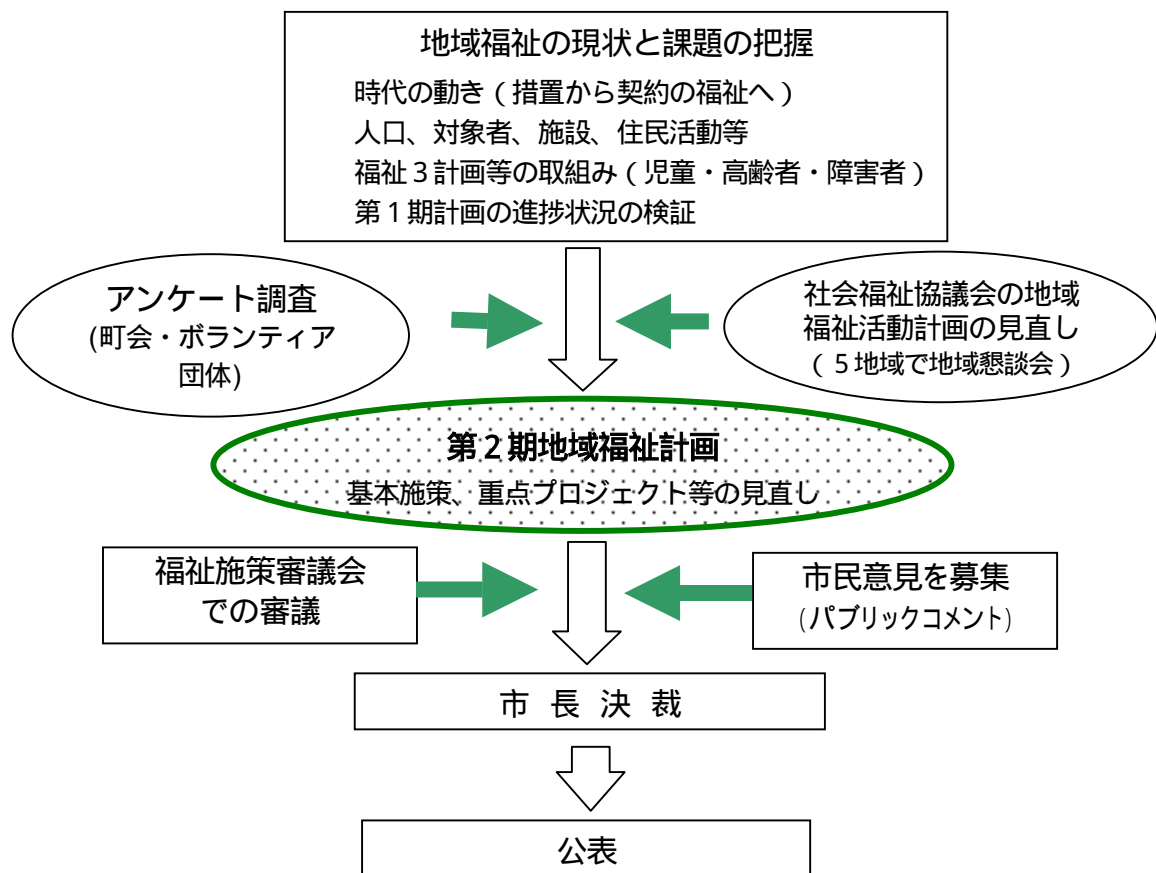
課題	要援護者の支援	予防福祉活動
福祉サービスの適切な利用体制の整備	・福祉の総合的な案内・相談体制 ・情報提供・交流体制の整備	総合案内窓口や総合的な情報提供・交流体制の整備
	・地域での総合的な福祉サービス提供	地域での総合的な市民主体型の生活サービス提供
福祉サービス事業の育成	・地域の福祉事業者やNPOとの連携、支援	起業化の支援
地域福祉活動への市民参加の促進	福祉ボランティアのまちづくり	ボランティアのまちづくり(教育・文化、環境、防犯・防災、国際交流、地域通貨など)
	バリアフリーのまちづくり	だれもが生活しやすいユニバーサルデザインのまちづくり
	福祉コミュニティづくり(要援護者が参加・活躍でき、支えられる地域社会づくり) ・要援護者の地域活動やボランティア活動への参加 ・近隣での声かけや見守り ・地域での生活助け合い活動 ・災害時の要援護者の支援体制	予防福祉の地域コミュニティづくり ・生きがいづくり(閉じこもり、引きこもりの防止など) ・生活習慣病改善による要介護・身体障害予防 ・防犯・災害の減災活動

## 1 - 5 計画策定の経過

本計画は、以下の取組みにより、市民や団体・グループの意向を把握して策定しました。

- 1 第1期地域福祉計画を基本的に継承しながら、その後の時代状況や計画の進捗状況にあわせて部分的に手直しを行った計画です。
- 2 社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」の見直しと連携して作成し、社会福祉協議会の支部活動に重点を置き、ボランティア活動との連携を図りながら、地域福祉を推進する計画としています。
- 3 町会・団体等へのアンケート調査と、5地区で行われた社会福祉協議会の支部（社協支部）の地域懇談会での提案、ボランティアコーディネーターの提案など、市民意向を受けて作成しました。

### 第2期地域福祉計画策定の流れ



第1期の地域福祉計画の重点プロジェクトの進捗状況と課題は、次のとおりです。

地域福祉計画（第1期）の重点プロジェクトの進行状況と今後の課題

プロジェクト名	計画上の事業名	事業内容	平成16～19年度進行状況	今後の課題
5-1 地域福祉の入り口づくりプロジェクト	① 福祉総合案内窓口事業	福祉や保健について総合的に相談できる窓口	△ 関係課による検討に至らず	福祉全体を掌握する職員の育成と各課の窓口対応の充実
	② 市民福祉カレッジ(大学)事業	市民が望むテーマを中心とした福祉講座	◎ 毎年、4～5回の講座を実施	カウンセリング研修などの実施と受講後の活動促進
	③ (仮称)総合ボランティアプラザ事業	(仮称)総合ボランティアプラザの開設と社協のボランティアセンターとの連携	◎ H18年7月に戸田市ボランティア・市民活動支援センターが開所	全市的なボランティア活動と地域での活動の連携促進
	④ ボランティアホームページ事業	地域福祉活動・市民活動を紹介するホームページづくり	○ H17年度から、支援センターで専従職員が運営	各団体ホームページの充実と利用者の拡大
	⑤ 街角掲示板設置事業	地域福祉活動などを紹介する「街角掲示板」設置	× 関係課、町会・自治会との調整ができなかった	『社協だより』や既存の掲示板を活用した情報提供の検討
	⑥ 福祉交流まつり事業	子どもや高齢者、障害者やボランティアのまつり	○ 社協の「地域福祉まつり」に参加	社協の「地域福祉まつり」に幅広く参加を呼びかけ
	⑦ 全戸情報宅配事業	広報紙など、全世帯を対象にした配布方法を検討。	× 関係課、町会・自治会との調整ができなかった	関係課、町会との調整による広報紙などの配布の拡大
5-2 公共施設の活用プロジェクト	① 福祉センター再整備事業	福祉センターを地域福祉活動の拠点として再整備	○ 上戸田福祉センターの再整備の検討開始	継続して推進
	② 公園の魅力化事業	冒険遊び場づくりなど、公園の有効活用と整備	○ H18「人が集う広場市民会議」が発足	継続して支援
	③ 町会会館活用支援事業	町会会館の空き時間を有効に活用できるよう支援	○ 社協支部のサロン活動などに活用	社協支部と連携し、町会会館利用の調整
	④ 高齢者施設での子育て支援事業	特養などへ子育て支援機能を併設させ、異世代交流を推進	○ 特養「いきいきタウンとだ」に「地域交流スペース」を設置	引き続き、子育て相談事業を実施
5-3 福祉コミュニティづくりプロジェクト	① 地域福祉推進人材育成・配置事業	地域福祉コーディネーター、プレーリーダーなどの育成・配置	○ ボランティアコーディネーター養成講座(毎年4回)を実施	ボランティアと町会活動を連携する地域福祉コーディネーター育成
	② 町会・自治会福祉班活動推進事業	町会・自治会の福祉班の活動支援	○ 社協の支部活動活性化事業として、31支部に支援	全町会・自治会に社協支部を設置し、地域福祉活動の定着
	③ 地域福祉ネットワーク事業	地区社協を中心に、地域福祉関係者・団体などが交流・連携	○ 「福祉関係機関交流会」を毎年開催	福祉センターでの定期的な交流・連携態勢の整備
	④ 福祉起業支援事業	福祉NPOなどを含む地域福祉産業の起業化を支援	△ 詳細方針が打ち出せず、関係課による検討に至らなかった。	介護保険など事業者の健全育成について、支援方法などの再検討
	⑤ 地域福祉活動助成金制度	公募・公開プレゼンテーション方式による助成	○ やさしいまちづくり応援助成金制度。H18不採択、H19は3団体助成	他課の助成メニューによる支援の拡大
5-4 福祉ボランティアのまちづくりプロジェクト	① ボランティア体験事業	学校教育や社会教育等と連携し、ボランティア体験機会を充実	△ 社協で小学低学年の受け入れ。	各福祉施設・団体などへの受け入れ態勢の調査と情報提供、調整
	② ボランティア参加促進事業	いつでも、個人でもボランティア活動に参加できる態勢の整備	○ 分野ごとの受け付ける窓口は多いが総合的な体制は未整備	年間の総合的なメニューによる募集態勢
	③ 特技活用型ボランティア事業	特技活用ボランティアと受入先のデータベースづくりと、地域福祉コーディネーターによる調整	◎ ボランティアコーディネーター養成講座終了者をボランティアセンターに配置	特技活用ボランティアへのニーズ調査と特技を持ったボランティアの募集、コーディネーターによる調整

◎…予定通り且つ効果的に進んだ ○…予定通り進んだ △…予定通りに進まず ×…未着手

## (1) 第1期の地域福祉の取組みの主な成果

重点プロジェクトの4項目19事業のうち、14事業は予定通り進んでおり、次のような成果をあげています。

全市的な、福祉ボランティア活動や地域福祉活動を支援する体制（場所、情報、助成）が整備されてきました。

### 5-1 地域福祉の入口づくりプロジェクト：

（仮称）総合ボランティアプラザ事業（戸田市ボランティア・市民活動支援センター）  
ボランティアホームページ事業

### 5-2 公共施設の活用プロジェクト：

福祉センター再整備事業  
町会会館活用支援事業  
高齢者施設・障害者施設での子育て支援事業

### 5-3 福祉コミュニティづくりプロジェクト：

地域福祉ネットワーク事業  
地域福祉活動助成金制度（やさしいまちづくり応援助成金）

ボランティアコーディネーターやボランティアアドバイザー育成、体験・参加機会の充実など、地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成が進みました。

### 5-1 地域福祉の入口づくりプロジェクト：

市民福祉カレッジ（大学）事業

### 5-3 福祉コミュニティづくりプロジェクト：

地域福祉推進人材育成・配置事業

### 5-4 福祉ボランティアのまちづくりプロジェクト：

ボランティア体験事業  
ボランティア参加促進事業  
特技活用型ボランティア事業

地域福祉計画の策定以降、新たに19の福祉ボランティア団体（戸田市ボランティア・市民活動支援センター登録の福祉団体43団体の37%）が生まれるなど、ボランティア活動の活性化が図られました。

### 5-1 地域福祉の入口づくりプロジェクト：

（前掲）

46町会・自治会の全てに設置された社協支部のうち、31支部に支部活動活性化事業費が交付され、高齢者のふれあいや健康、子育てなどの「サロン活動」を中心に地域福祉活動が進みました。

## 5-2 公共施設の活用プロジェクト：

町会会館活用支援事業

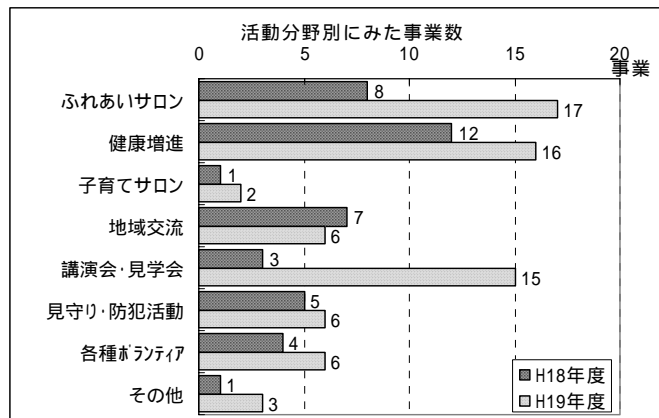
## 5-3 福祉コミュニティづくり

プロジェクト：

町会・自治会福祉班活

動推進事業（社協支部活

動活性化事業）



## (2) 未達成の重点プロジェクトへの対応

2つの事業が未着手、3つの事業が予定通り進んでおらず、その経過と今後の対応は次のとおりです。

福祉総合案内窓口事業は、市役所2階の福祉の各課窓口において、市民の相談に対して、関連する各課が協力して総合的に相談に応じることができるようにすることとし、特別の窓口を設けることは見送りました。

街角掲示板設置事業は、既存の掲示板の有効活用や、『社協だより』の充実などにより対応を図ります。

全戸情報宅配事業は、効果的な方法を引き続き検討します。

福祉起業支援事業は、起業コンサルタントを招いて講演会を実施するとともに、今後地域福祉活動助成金制度を活用し、支援を図ります。

ボランティア体験事業は、受け入れ施設・団体の調査とデータベース化により、社会福祉協議会を窓口として、受け入れ体制の充実を促進します。

## (3) 第2期計画の課題

第1期の取組みから第2期に向けての主な課題を整理すると、次のとおりです。

引き続き、いつでも、だれでもボランティア活動に参加し、ボランティアグループをつくることのできる態勢づくりが課題です。

社協支部活動を次期計画の柱とし、ボランティア団体・グループ、民生委員・児童委員と連携し、地域福祉活動の推進を図ることが課題です。特に、だれでも参加できる福祉サロンの取組みが課題です。

地域福祉活動の推進に向けて、町会・自治会会館や福祉センター、高齢者施設・障害者施設など、公共・公益施設の有効活用が課題です。

市民、特に若い世代やマンション居住者などへの情報提供や、高齢者や障害者などが困った時に相談できる態勢づくりが課題です。

近隣での地域福祉活動の推進に向けて、予防福祉の観点から、健康や遊び、教育・文化、環境・防災・防犯などの各課が連携したコミュニティづくりが課題です。

重点プロジェクトについては、新たな課題への対応と、達成した事業、他のサービスでカバーできる事業の見直しが必要です。



## 1 - 7 地域福祉の課題まとめ

### 1 戸田市の特性から

- (1) マンションの建設により人口増加が続き、子育て中の若い世代が増えており、子育て支援の充実が課題です。
- (2) 転出入が多く、東京都内への通勤も多いため、コミュニティ活動やボランティア活動が弱いものの、定住意向は74%と高く、その傾向は平成2年度の64%から10ポイントも高まっています(『市民意識調査』より)。子育て世代からの地域福祉活動の推進と、障害があっても、高齢期になっても暮らし続けられる地域づくりが課題です。

### 2 市民の暮らしから(第1期計画のアンケート調査より)

- (1) 高齢者や障害者などが、安心して暮らせるかどうか、困った時や災害時に助け合えるかどうか、心配に感じている市民が3~4割いるため、安心して暮らせる地域づくりが課題です。
- (2) 福祉ボランティア活動に「現在参加している」市民は4%、今後「是非参加したい」は4%、「できれば参加したい」は40%であり、あわせると48%にのぼります。「できれば参加したい」という市民を含めて、参加しやすい機会や場づくりが課題です。

### 3 第1期の地域福祉で未達成の課題から

重点プロジェクトを中心に、第1期の地域福祉の取組みからの第2期の主な課題は次のとおりです。

- (1) 若い世代やマンション居住者などを含めて、市民へのボランティア情報の提供やいつでもだれでも参加できる交流の場づくり、困った時に相談できる窓口づくりが課題です。
- (2) ボランティア体験機会や場づくり、情報提供など、いつでも、だれでもボランティア活動に参加し、グループづくりができる態勢づくりが課題です。
- (3) 地域福祉コーディネーターの育成などにより、町会・自治会とボランティア団体・グループ、民生委員・児童委員などが連携し、サロン活動などの社協支部活動の充実を図ることが課題です。
- (4) 地域福祉活動の場として、町会・自治会会館や福祉センター、高齢者施設、障害者施設、公園など、公共・公益施設の有効活用が課題です。

- (5) 健康や遊び、教育・文化、環境・防災・防犯などの各課が連携し、予防福祉活動を含めた福祉コミュニティづくりが課題です。

#### 4 町会・ボランティア団体等のアンケート結果から（平成 19 年度調査より）

46 町会・自治会（回収 30）、82 ボランティア団体・グループ（同 55）に対して平成 19 年行ったアンケート結果からの課題は次のとおりです。

- (1) 「隣近所の声かけや交流、助け合い」を活発にし、困ったときに「相談できる」「助け合えるまち」「災害の時に安心なまち」づくりが求められています。
- (2) ボランティアグループの多くはボランティア講座から生まれており、引き続きボランティア講座や体験機会、相談体制の充実などが課題です。
- (3) 地域福祉コーディネーターの育成を図り、退職者男性が中心の町会・自治会と、女性中心で多世代が参加するテーマ別のボランティア団体との連携を図ることが課題です。
- (4) 地域福祉活動の活性化には、「活動方法などの相談体制」「資金助成の充実」「ボランティア体験機会・講座」が求められています。
- (5) 町会・自治会とボランティア団体ともメンバーが高齢化しており、子どもや若者、子育て世代を地域で応援する活動や祭り、イベントなどを通じた若い世代の参加が課題です。
- (6) 社会福祉協議会とボランティア・市民活動支援センターの支援体制を強化し、地域福祉推進人材の育成、情報提供と交流機会、多様な講座や体験機会、相談体制、地域福祉のモデル活動への助成、町会とボランティア団体の連携などの充実が課題です。

#### 5 町会長・社協支部長等の地域懇談会での提案から（社会福祉協議会実施）

社会福祉協議会が実施した、5 地区各 2 回の地域懇談会で提案された地域福祉の主な活動は、次のとおりです。

- (1) 「お隣同士、町会の班・組での交流」「挨拶や声かけ運動」「引っ越してきた人やマンション住民との交流」など、コミュニケーション活動の充実が基本的な課題です。
- (2) 子どもや子育てでは、「子育てサロン」や「子育てグループ活動」、「子育て支援ボランティア」「遊べる場づくりや居場所づくり」「体験機会」などの充実が課題です。
- (3) 高齢者・障害者では、「いきいきサロン」などの交流、「クラブ・サークル活動」「健康づくり」「生活・送迎支援」などが課題です。

- (4) 「地域のバリアフリー」「災害時要援護者の登録と支援体制」「登下校の子どもの見守り・防犯パトロール」など、地域の安全対策が課題です。
- (5) 町会・自治会会館をサロンとして、交流や憩い、娯楽の場として、自由に使えるようにすることが課題です。
- (6) 町会・自治会では、社協支部体制の充実が課題です。

### 子育てサロンの進め方(美女木地域懇談会より)

場所：町会会館を活用

参加者：幼稚園に入園前の子供を持つ母親たちの集まり

協力者：幼稚園小学生の母親たちの協力がぜひ必要。老人会(高齢者)、子育てを終えた方々、専門知識を持った人

必要なもの：遊び道具(室内・室外用があると良い。不要になったものを提供してもらう)

本棚：各家庭に眠っている保存本を提供していただき、本棚を作り、幼児から大人まで幅広く利用出来たら。

内容：それぞれの読書、読み聞かせやトランプ、かるた、卓球など。中高年の人達に昔遊びを教えてもらう。

工夫：始めは「屋根のある公園」というぐらいの気持ちで会館でやってみる。

初めは場所を提供するだけでもよいが、年に数回はなにかイベントを考える。

町会間の境界をなくす。各町会独自でやるよりも、境界をなくしてやった方が利用しやすいと思う。

子育てサークルへと発展してほしい。



美女木子育てサロン

### 高齢者の助け合いの提案(笹目地域懇談会より)

- ・高齢者が、年々増えており、10年、20年を見越して、町内会で検討する。
- ・(老人会の人に) 独り暮らしの人に、必要なものがあれば、いろいろ集めて配る。バザーなどで、品物を集める。
- ・(女性部の人に) 一人暮らしの人に食事やその他差し入れをする。町会の会館を利用する。町会費から。
- ・町会で高齢者一人暮らしの方をリストアップし、茶会、食事会を開き、話し合いの中から日常の困りごとの内容を探る。
- ・町内会に一人暮らしが大変に増えているようですので、みんなで助け合うようにする。
- ・独居老人への声かけ。独り暮らし、地域の見守り、老人世帯のゴミ出しの援助を通学途中の小中学生に支援を求め、登下校の子どもの見守り活動を老人にお願いし、地域の輪を広げる。
- ・中学生小学生の活動：地域ボランティア活動を小中学生にお願いする。
- ・町会に「福祉部」をつくる。高齢者が困っている人に援助の手をさしのべる活動を町会の中に位置づける。
- ・「民生委員&サポーター」 民生委員の他に協力スタッフを作る。
- ・援助を受けたいときの謝礼基準をつくる：何もなしにするのか、それとも簡単なものにするのか、“目安”基準を作る。
- ・災害弱者をピックアップして、その方の同意を得て町会会館で、万一災害が起きた時、誰でも声かけ救助が出来るように、リスト表を貼る。
- ・高齢者、また、子どもが災害にあった場合は、どのようにして助ける方法をとるか、町会として検討する。

## 第2章 地域福祉の目標と 基本方針

- 2 - 1 地域福祉の目標（将来像）
- 2 - 2 基本方針（戸田らしい地域福祉をめざして）
- 2 - 3 社会福祉協議会の支部活動の促進



## 2 - 1 地域福祉の目標（将来像）

本市においては、子育て中の30代が多く住むとともに、高齢者が増加してきており、地域活動やボランティア活動が活発になってきています。

だれもが安心して地域で暮らし続けられるとともに、より魅力のある生活が実現できるよう、「やわらかに響きあう 認めあい、話しあい、支えあい、ホッと<sup>まち</sup>する戸田」を目標として、市民一人ひとりが自立しながら、お互いに地域で助け合い、市と市民・事業者のパートナーシップにより必要なサービスを受けることができる地域社会づくりを進めます。

### やわらかに響きあう

認めあい、話しあい、支えあい、ホッと<sup>まち</sup>する戸田

「やわらかに響きあう」は、市民一人ひとりが地域の住民として自覚と責任を持ち、自立しながら、お互いのプライバシーや尊厳を守り（認めあい）、交流し（話しあい）、支えあい、安心できる（ホッと<sup>まち</sup>する）福祉コミュニティの将来像をあらわすとともに、市、市民、事業者が対等な立場（認めあい）で情報や意見を交換し（話しあい）、連携をとりあって（支えあい）、福祉サービスの充実した（ホッと<sup>まち</sup>する）戸田市の将来像をあらわしています。

## 2 - 2 基本方針（戸田らしい地域福祉をめざして）

「やわらかに響きあう 認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田(まち)」の実現に向けて、次の9つの基本方針をもとに、戸田らしい地域福祉の推進を図りましょう。

### 1 自立、共生、パートナーシップの戸田市をめざそう

市民一人ひとりが自立しながら、ゆるやかに、やわらかに支えあう市民意識を育てられるよう、必要な場所や仕組みをつくるとともに、市民と市が連携し、安心して暮らし続けられる戸田市をめざしましょう。

### 2 市民として子どもを育てよう

子どもと子育て中の若い世代が多い戸田市において、子どもの居場所と役割や出番、様々な体験や社会に参加する機会に恵まれた子ども市民を育てるまちづくりを進めるとともに、親同士の子育てコミュニティや子育てを地域で支える子育て支援コミュニティづくりを重点的に進めましょう。

### 3 地域を「福祉コミュニティ」にしよう

町会・自治会と連携し、社協支部の強化を図り、町会・自治会会館などを「福祉サロン」の拠点として活用を図りましょう。

また、地域においてお互いに声をかけあい、サロン活動やイベントなどで交流を深め、要援護者を含めて、互いに助け合う人づくりと仕組みづくりを進め、だれもが地域で安心して、いきいきと楽しく暮らし、一人の市民をみんなが支える「福祉コミュニティ」づくりを進めましょう。

### 4 「予防福祉」の取組みを進めよう

地域で普段から交流を深め、孤立化を防ぎ、引きこもりなどの予防を図るとともに、体が不自由になったり、災害の時など、困った時に助け合うことができるようにしましょう。



要介護の約1/3<sup>4</sup>、医療費の約1/3<sup>5</sup>は生活習慣病が原因です。また、身体障害の原因の18%<sup>6</sup>は脳血管障害によるものです。「予防福祉」の考え方にたち、「健康サロン」の活動など生活習慣病の予防・改善や介護予防の取組みを進めましょう。

## 5 男女共同参画の福祉コミュニティをつくろう

地域の子育て活動やボランティア活動への男性の参加が多いとは言えません。福祉コミュニティづくりには、男性女性の両者の参加なくしてはなりません。だれもが地域で福祉活動に参加できる場づくりを進めましょう。

## 6 多様な福祉テーマコミュニティをつくろう

自立と支え合いに向けて、要援護者を含めて、地域の仲間づくりを進めるとともに、だれでも、いつでも参加できる、市民が困った時に分野を超えて交流し、助け合うことのできる多様なボランティア・コミュニティづくりを進めましょう。

## 7 市と市民・事業者のパートナーシップで福祉サービスを充実しよう

利用者主体のサービスの実現に向けて、市と市民と事業者とは、ともに考え、柔軟かつつながりあい、お互いがお互いの活動に関心を持って参加しながら、多様で総合的な福祉サービスの実現を図りましょう。

## 8 今ある施設を活用しよう

様々な市民活動が活発化する時代を迎える一方、厳しい財政事情に対応し、公共施設を開かれた市民の共同財産（オープン・リソース：開かれた資源）と位置づけ、施設予約や使い方、運営の方法を工夫するなど、今ある施設を上手に活用しましょう。

## 9 地域福祉を通じて地域の活性化を図ろう

高齢者、障害者などが介護サービスをはじめとした福祉サービスの利用や、地域とのつながりによる消費活動をしていけば、地域の商業やサービス業は活性

<sup>4</sup> 厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成16年）

<sup>5</sup> 厚生労働省「平成17年度国民医療費の概要」

<sup>6</sup> 戸田市「障害福祉計画策定のためのアンケート調査」（平成18年）

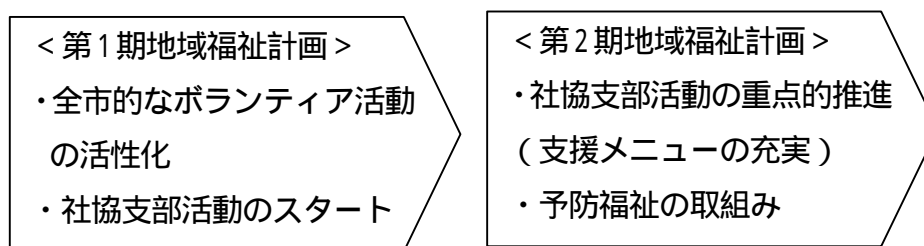
化していきます。たとえば、保健や美容、医療や福祉はこれから伸びる重要な産業であり、地域福祉の推進を市民生活密着型の地域産業活性化の重要な取組みとして位置づけ、商店街の取組みや起業化の推進を図りましょう。

## 2 - 3 社会福祉協議会の支部活動の促進

第1期の地域福祉計画においては、全市的なボランティア活動の活発化と社協支部活動のスタートが図られました。

第2期においては、社会福祉協議会の「新地域福祉活動計画」に盛り込まれた支部活動のさらなる充実に向けて、市の地域福祉に関わる関係各課が連携し、社協支部活動への支援メニューの整備・充実を図ります。

### 第1期から第2期の地域福祉計画へ



### 社会福祉協議会の支部活動

プログラム	主な活動	社協が出来る主な支援	
(1) 地域でのびのびすくすくプログラム	子育ての交流や子育てサロンなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てボランティアの育成と紹介</li> <li>・おもちゃや絵本等の貸し出し</li> <li>・子育てサロンに関する情報提供</li> <li>・チラシづくりなどのお手伝い</li> </ul>	・社協だよりやホームページを利用したPR支援
(2) 地域で世代間交流プログラム	子育て(子どもの育ち)を地域で応援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの紹介</li> <li>・メニューの紹介</li> <li>・インストラクターやボランティアの紹介</li> <li>・チラシづくりなどのお手伝い</li> </ul>	
(3) 地域でいきいきプログラム	高齢者・障害者サロンや体操教室など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リズム体操などの指導者の育成</li> <li>・健康づくりに関する情報提供</li> <li>・生きがいプログラムの紹介</li> <li>・チラシづくりなどのお手伝い</li> </ul>	
(4) 地域の安心・安全プログラム	安否確認や見守り活動など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の紹介</li> <li>・助け合いネットワークづくりへの協力</li> </ul>	
(5) ねこの手プログラム	お隣どうしの声かけなどの助け合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉学習に関する協力</li> <li>・関係機関との調整</li> <li>・福祉サービスに関する情報提供</li> </ul>	
(6) 支部や町会の人々の輪を広げるプログラム	支部や町会の未参加者に呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉学習に関する協力</li> <li>・支部活動PRの充実支援</li> <li>・イベント開催支援</li> <li>・活動の担い手の育成</li> </ul>	

(新地域福祉活動計画)

## 社会福祉協議会支部活動推進のための重点プロジェクト

プロジェクト	主な活動	社協が出来る支援
1．地域で元気づくりプロジェクト	心と身体の健康づくり活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リズム体操の指導者の養成講座</li> <li>・太極拳などの指導者を紹介</li> <li>・誰もが気軽に取り組める体操を開発</li> <li>・市の関係部局と連携</li> </ul>
2．地域のとまりぎプロジェクト	福祉サロンなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会会館等の活用についての支援策の検討</li> <li>・子育てサロンマップを作成</li> </ul>
3．災害時の助け合いネットワーク強化プロジェクト	災害発生時の要援護者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者の把握・登録活動</li> <li>・地域における情報伝達・避難・救助体制</li> <li>・市の関係部局や関係機関との連携</li> </ul>
4．小地域福祉の担い手育成プロジェクト	地域福祉の担い手となる人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉学習</li> <li>・ボランティア活動者と支部を橋渡し</li> </ul>

（新地域福祉行動計画）

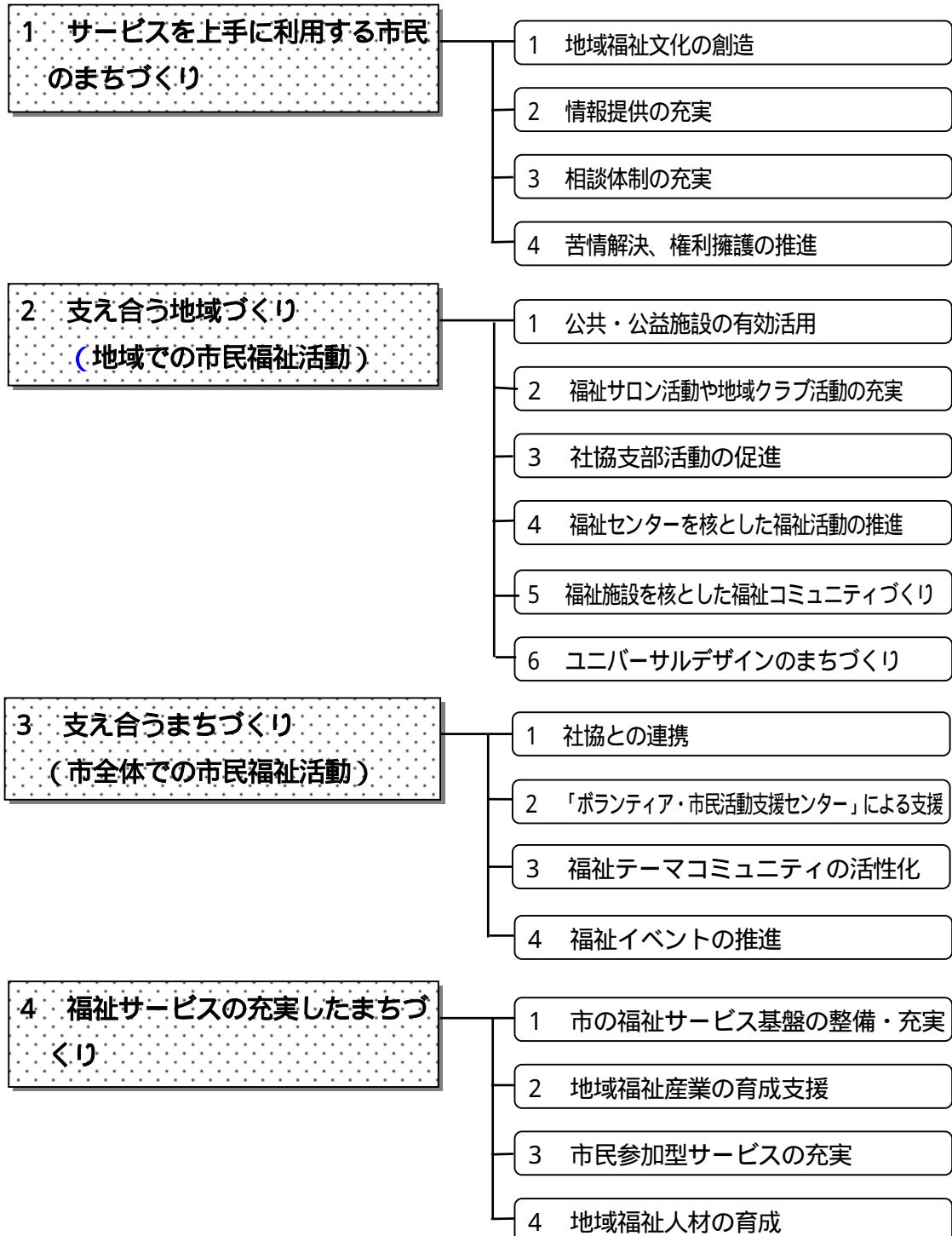
## 第3章 地域福祉の基本施策 と活動・事業

- 3 - 1 サービスを上手に利用する市民のまちづくり
- 3 - 2 支え合う地域づくり（地域での市民福祉活動）
- 3 - 3 支え合うまちづくり（市全体での市民福祉活動）
- 3 - 4 福祉サービスの充実したまちづくり



「やわらかに響きあう 認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田<sup>まち</sup>」の実現に向けて、今後 10 年間に、次の 4 つのまちづくりをめざします。

### 地域福祉の基本施策の構成



## 3 - 1 サービスを上手に利用する市民のまちづくり

### 1 現状と課題

成長時代から成熟社会への移行と同時に少子高齢化が進むことにより、福祉サービスの充実とともに、将来の財政負担が問題となっています。また、福祉サービスを市まかせ、事業者まかせとし、お金でサービスを買う意識が生まれつつあります。

平成9年の介護保険法の成立により、すべての高齢者を対象にした保険制度による介護サービスの提供が行われるとともに、平成9年の児童福祉法の見直し、平成12年の社会福祉法の見直し、平成15年度からの障害者に対する支援費制度の導入と平成18年度からの障害者自立支援制度の開始により、福祉サービスは「措置」から「契約」へ移行し、サービス提供主体の多様化が進んでいます。

このような中で、市民はサービス情報を入手・分析し、より少ない負担で最適なサービスを受け、自立度を高めてできるだけ在宅で生活し続け、生活の質の維持・向上を図るとともに、子育てや家族の介助・介護の負担軽減を望んでいます。また、サービスを利用しながら自ら社会参加していく視点も重要です。

サービス利用者の自立意識や消費者意識を育てるとともに、家族や地域で可能なことはお互いに支え合う、人と人とが信頼し合う、お互いに社会参加し合える心豊かな地域社会づくりが大きな課題です。

### 2 取組みの方向

#### (1) 地域福祉文化の創造

次世代の育成に向けて、地域の中で子ども達が「小さな市民」として自覚し、自信をもっておとな（市民）へと自立する意識を育てるとともに、要援護者をはじめ、だれもが健康でいきいきと社会参加し、生きがいを持って地域で生活できる環境と文化の育成を図ります。【市、社協、市民】

市が“措置”として市民にサービスを提供する方法から、市民が自ら選んで利用する“契約”へ移行し、利用できるサービスの種類や提供者も多様化しています。利用できるサービスの種類、利用方法など制度について積極的に知識を得るとともに、サービスを評価する消費者意識の高揚を促進します。

【市、社協、市民】

子どもや高齢者、障害者は、ボランティア活動に参加することを望んでおり、より豊かな人間関係づくりとして、子どもや親、高齢者や障害者同士が



お互いに交流、協力し、助け合う関係づくりとともに、地域でボランティア活動への参加機会の充実を促進します。【市、社協、市民】

市と市民と事業者とが対等の立場で連携・協力しながら地域福祉を推進できるよう、計画づくりの共同作業や実際のボランティア活動などを通して、パートナーシップ意識の確立を図ります。【市、社協、市民】

福祉サロン活動やボランティア活動の進め方など、市民が望むテーマを中心として、市民福祉カレッジ(大学)事業を継続します【市、社協、市民】

## (2) 情報提供の充実

いざというときに市民が自ら判断し、効果的にサービスを利用できるよう、利用者の立場に立って、分野や機関などを超えて、総合的に地域福祉情報の提供を図ります。【市、社協】

また、パソコンなどを利用しない人や、視覚障害、聴覚障害のある高齢者・障害者の情報格差を補う方法を検討します。【市、社協】

いつでも、だれでも、地域福祉活動に参加できるよう、情報提供の充実を図ります。特に、地域に馴染みの薄い若い市民に対し、戸田市ボランティア・市民活動支援センター（T O M A T O）のホームページなどを活用した、双方向型の情報提供を充実します。また、今後のメディアの進歩に応じた情報提供手法を検討します。【市、社協】

人々の生きる姿がお互いに見え、感動や共感が伝わるよう、福祉広報の充実を図ります。【市、社協】

サービス利用者の実態調査などを実施し、第三者機関によるサービス評価の実施を促進するとともに、評価結果の公表に努めます。【市】

## (3) 相談体制の充実

市役所各課の窓口や専門的な相談事業、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉施設等の相談窓口などをまとめた相談窓口ガイドの作成、社会福祉協議会の総合相談窓口体制の整備など、相談体制の充実を図ります。【市、社協、市民】

市民ボランティアや社協支部、NPO、企業など多様な主体から提供される多様なサービス情報の提供とともに、最初の相談を総合的に受け止められる窓口の体制やチーム相談、ケアマネジメント体制（どのようなサービスがその人に必要か、総合的にアドバイス・調整する体制）の充実などを図ります。【市、社協】

高齢者や障害者同士など同じ立場の仲間が情報提供し、精神的な支援を行うピア・カウンセリング<sup>7</sup>など、多様な相談体制の整備を工夫します。【市、社協、市民】

地域で本人や家族が声をあげやすくするとともに、相談にあたっては、本人や家族の意欲や生きる力を引き出す支援（エンパワーメント）を心がけます。【市、社協、市民】

#### **(4) 苦情解決、権利擁護の推進**

誰もが安心して福祉サービスを利用できるよう、公正・中立な立場で解決を図る第三者機関（委員）による苦情解決制度の導入を図ります。【市】

社会福祉協議会と連携を図りながら、成年後見制度と日常生活自立支援事業の普及・活用の促進を図ります。【社協】

---

<sup>7</sup> ピアは仲間・友人の意味で、同じ立場から相談にのって、援助すること。

## 3 - 2 支え合う地域づくり（地域での市民福祉活動）

### 1 現状と課題

町会・自治会への加入率（広報紙配布率）は76.8%（平成19年4月1日現在）ですが、第1期計画のアンケート調査によると、近所となんらかの付き合いをしている割合は37%、あいさつ程度は43%で、子ども会への参加は49%（最年少の子どもが4～12歳の親）、老人会への参加は7%（60歳代）～17%（70歳代）と低く、地域コミュニティ活動のより一層の活発化が必要です。

一方、福祉ボランティア活動に参加したいは48%（参加+参加したい+できれば参加したい）で、高齢期にボランティア活動やまちづくり活動に参加したい人は30%です。また、ボランティア活動に「参加している+参加したい」身体障害者は13%、知的障害者は5%、精神障害者は6%で、「参加したいができない」はそれぞれ33%、26%、20%です（平成18年10月実施の障害福祉計画策定アンケート調査より）。

お互いに支え合う福祉コミュニティづくりに向けて、市民それぞれの関心や自由時間の条件にあわせて、子どもや高齢者・障害者が参加しやすい条件の整備を図りながら、町会・自治会を中心にした地域コミュニティ活動や社協支部の福祉コミュニティづくり、趣味やボランティア活動などのクラブ活動（テーマコミュニティ活動）、祭りやイベント、サロンなどのコミュニティ、ホームページを通じたネットワーク・コミュニティの、4つのコミュニティ活動の活性化と連携が課題です。

### 2 取組みの方向

#### (1) 公共・公益施設の有効活用

今後、住民の地域活動が増えることを見越して、既存の公共・公益施設を有効活用する方法を研究し、工夫して推進します。また、商店との連携や空き地などの有効活用の取組みなどを検討します。【市、社協】

市民に開かれた共同財産（オープン・リソース）として、市、地域住民、事業者、施設利用者などが連携して公共・公益施設の活用方向を検討します。

#### 【市、社協、市民】

住民にとって身近な町会・自治会会館を子どもや母親、高齢者、障害者などの居場所となる「福祉サロン」として活用できるよう支援を図ります。【市、社協、市民】

子どもの多様な遊び場(友だちと自由に遊べる場、小動物の飼育や木登り、水遊び、球技など)や活動場所・居場所(中高生も利用できる施設、音楽やスポーツなどの自主的な活動の場など)が不足していることから、学校、公園や空き地、こどもの国、児童センター、青少年会館などの有効活用をめざします。【市、社協、市民】

老朽化が進む上戸田福祉センターの再整備をはじめ、老人いこいの室や公民館、支所などの機能が中心である福祉センターについて、福祉ボランティア活動や地域の福祉コミュニティ活動の拠点として充実を図ります。【市、社協、市民】

学校や福祉施設など地域防災活動の拠点である公共施設について、子どもや障害者、高齢者など、災害時要援護者の視点から機能の充実を図ります。【市】

## (2) 福祉サロン活動や地域クラブ活動の充実

社協支部が中心となり、町会・自治会会館や高齢者施設、民間施設などを利用し、ボランティアの協力をえて、子どもや母親、高齢者や障害者などの居場所となる「福祉サロン」活動の促進を図ります。【社協、市民】

地域福祉活動の重点的な課題として、「子育てサロン」の充実を図り、子どもと親のコミュニティ(仲間)づくりを促進します。【社協、市民】

また、働き方の見直しとあわせて、男性の子育てへの参加を促進し、男女でつくる子育てコミュニティづくりを促進します。【市、社協、企業、市民】

子どもから高齢者まで、要援護者も参加できる地域スポーツクラブや趣味や文化などのクラブ活動を推進し、働き盛りの世代の忙しい男性などを含めて、だれでもいつでも参加できるクラブコミュニティづくりを促進します。

【市、社協、企業、市民】

老人会や障害者団体への参加率が低いことから、地域で高齢者や障害者がお互いに顔見知りになる機会を増やすため、高齢者・障害者サロンや健康サロン、趣味などのクラブ・サークル活動やボランティア活動などの取組みを促進します。【市、社協、市民】

## (3) 社協支部活動の促進

ご近所での子どもの時からの挨拶や声かけ、伝統行事や祭り、イベントなどを通して、地域で子どもや若者、子育て中の主婦、高齢者や障害者、在住外国人などが孤立することがないように、町会・自治会の社協支部活動の促進

を図ります。【社協、市民】

子育てを通じて、若い世代や新しい住民、働き盛りの勤労者、障害者や子どもなどが町会・自治会活動や社協支部活動に参加し、活発に交流できよう、情報提供やイベントなどの充実を促進します。【社協、市民】

通学時の子どもの安全確保や子どもへの犯罪防止のため、保護者や社協支部と連携し、通学路の見守りや防犯パトロールなどを促進するとともに、犯罪や交通事故から子どもが自分自身を守る力をつける（エンパワーメント）取組みを促進します。また、いじめや虐待、引きこもりなどの防止に向けて、地域からの交流などの取組みを促進します。【市、社協、市民】

子どもの自立に向けて、子どもたちが地域で様々な自主的な取組み（祭り、通学合宿や学校合宿、キャンプなど）や体験（職業体験やボランティア体験など）を行うことができるよう、地域での活動を支援します。【市、社協、市民】

小・中学生が参加したいボランティア活動では、まつりやイベントが40%近くあり、地域の市民として、子どもの主体性や役割のあるイベント・祭りを支援します。【社協、市民】

地域での「健康サロン」などの取組みを促進し、生活習慣病の予防・改善を図ります。【市、社協、市民】

ボランティア活動やまちづくり活動に参加したい高齢者は30%、障害者は5～13%にのぼっており、元気な高齢者・障害者のボランティア活動への参加を支援するとともに、ボランティアの助けを受けながらも自らがボランティア活動に参加できる双方向の取組みを促進します。【社協、市民】

社協支部と民生委員・児童委員、市の関係各課との連携を図りながら、要援護者の見守りや福祉サロン、子どもの遊びや体験の機会・活動の場づくりなど、多様なボランティアグループづくりを支援します。【市、社協、市民】

震災や水害の時に、市の関係各課が協力し、社協支部での災害時要援護者の情報伝達・避難・救助体制の整備を促進します。【市、社協、市民】

社会福祉協議会の「支部活動活性化事業」などを支援し、優れた取組み事例の紹介・交流を図りながら、全町会・自治会の社協支部活動の活性化を図ります。【社協、市民】

「ボランティア・市民活動支援センター」と社会福祉協議会の「ボランティアセンター」が連携し、地域福祉コーディネーターやボランティアコーディネーター・ボランティアアドバイザーを育成し、福祉ボランティア活動と町会・自治会の社協支部活動の連携を支援します。【市、社協、市民】

#### (4) 福祉センターを核とした福祉活動の促進

「次世代育成支援行動計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者計画」や、「地域コミュニティ推進計画」などとの連携を図り、子どもから高齢者・障害者まで集う市民の福祉活動の拠点として、福祉センターのあり方と活用方法を検討します。【市、社協、市民】

福祉センターに地域福祉コーディネーター（総合的なサービス提供のマネジメント、ボランティア団体と町会・自治会との連携の調整役）やプレーリーダー（遊びのインストラクター）などの配置を検討し、社会福祉協議会や民生委員・児童委員などと連携し、市民の地域福祉活動を促進します。【市、社協、市民】

各地区で活動するボランティア団体や社協支部、福祉事業者、福祉施設や市が連携し、各地区の特性にあわせた地域福祉活動の活性化を促進します。【市、社協、市民】

#### (5) 福祉施設を核とした福祉コミュニティづくり

本市は、市や外郭団体が運営する福祉施設が多く、保育所や特別養護老人ホーム、障害者施設などを拠点として、子育て中の保護者や高齢者、障害者、家族、ボランティアグループなどが気軽に集うことのできる居場所「福祉サロン」づくりを支援します。【市、社協、市民】

戸田市健康福祉の杜などにおいて「健康サロン」の取組みを進め、各福祉センターや町会・自治会会館などの「健康サロン」との連携を図ります。【市、社協、市民】

祭りやイベント、施設公開・見学、ボランティアスクール、ボランティアの受け入れ、地域の催しへの参加などを通して、福祉施設と地域の児童・生徒や住民、ボランティアと交流する機会を増やし、地域でお互いに助け合う福祉文化の育成（地域のノーマライゼーション化）を図ります。【市、社協、市民】

#### (6) ユニバーサルデザインのまちづくり

駅や道路・歩道、公園や川、住宅や防災、福祉や教育・文化施設など、全てのまちづくりを見直し、子どもや障害者、高齢者など、誰もが外出しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。【市】

公共・公益施設をだれもが利用できるよう、ＴＯＣＯバスなどの活用を図るとともに、子どもや障害者、高齢者などが安全に施設を利用できるよう、歩道や遊歩道、ベンチなどの整備を図ります。【市、市民】

高齢者や視覚・聴覚障害者をはじめ、だれもが必要な情報をえられるよう、情報伝達手段のユニバーサルデザイン化を推進します。特に、地域の協力により、災害時などの情報提供体制の整備を図ります。【市、社協、市民】

バリアフリー法<sup>8</sup>にもとづき、特定建築物のバリアフリー化を促進します。また、同法の対象外の施設についてもバリアフリーを推進する手法を検討します。【市、企業】

#### 地域のきずなづくり(新曽地域懇談会より)

- ・ 高齢者のカラオケゲートボールの行事（回覧にして参加者を）
- ・ 高齢者の特技を若い世代に受け継ぐ。
- ・ 高齢者の方に話を聞いてあげる。ごみゼロの後に空いている時間。
- ・ 町会の各組長、班長。また、民生委員が自分の区域の一人暮らし、障害者世帯を把握し、定期的に訪問する。
- ・ いきいき体操、グラウンドゴルフ、カラオケ、ゲートボールなど仲間づくり。みんなで誘い、声をかけてその人にあったサークルに入れる。
- ・ 団塊の世代の定年退職者を地域社会に生かす。
- ・ 若い世代に紹介活動に参加してもらおう雰囲気づくり
- ・ 餅つき、盆踊など気軽に参加できる行事を多く企画する。（無料配布できるようなもの）
- ・ 催事（祭、盆踊り）を計画し、新しい住民を参画させる。
- ・ 共稼ぎ世帯が多いので、土日の休日に地域の行事に参加できる。何か興味ある情報、ものなど提供し、参加を呼びかける。

#### 子育てサークルの提案(上戸田地域懇談会より)

- ・ 市の広報などで募ってもよい。
- ・ 週1回程度のサークルで、0～2、3歳までの乳児・幼児のお母さんを対象にする。
- ・ 曜日を決めて、会館で、乳幼児とお母さんと一緒に遊ぶ。
- ・ 子育てに悩むお母さんに相談にのってあげる専門員の派遣などしてやってほしい。
- ・ 経験豊かな婦人会の人達の意見などを聞く機会などを作っても良い。
- ・ 公園に行き手助けして安全を守る。
- ・ 簡単なお料理（おやつ）をプラスすると集まりやすい。
- ・ 本を読んであげたり、人形遊びをする。
- ・ 手作りおもちゃを作って遊ぶ。

<sup>8</sup> 「高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の略称。旅客施設及び車両、特別特定建築物などについて、移動等円滑化基準に適合することを義務付ける。特定建築物については、努力義務。

### 要援護高齢者支援の提案(下戸田地域懇談会より)

- ・高齢者サロン
- ・一人暮らし老人男女昼食会の実施 ・交流会、湯茶等話し合い
- ・高齢者のふれあう場を作る 町内事業に参加して頂く
- ・サークルに誘う(一人暮らしの方)
- ・読み聞かせ(独居老人)
- ・雨戸が開いていれば良いが、閉まっている場合、声をかける様にする(老人の一人暮らし)
- ・現在、見守り活動として地域パトロールをしている(お年寄りで、一人で住んでいる人)
- ・声かけ運動・見守り活動(一人暮らし高齢者)
- ・高齢者の手伝い(一人暮らし高齢者)
- ・530 通勤 ・毎週の毎週のゴミ出し等の手伝い
- ・生活用品の買い出し(独居老人)
- ・散歩等の介添え(高齢者)
- ・買い物(一人暮らし老人に対して)
- ・妻に寝込まれた時 ・炊事、洗濯などに困った。又、ゴミ出し等も困った。
- ・家族に病人がいた場合、病人の送迎をやってもらいたい。私が元気なうちはやってやりたい。
- ・災害時の安全避難(独居老人)
- ・水害で地盤の低い家庭などの助け合いに協力願いたいと思う。



## 3 - 3 支え合うまちづくり（市全体での市民福祉活動）

### 1 現状と課題

第1期の取組みにより、ボランティア・市民活動支援センターの設置やボランティア・市民活動のホームページなど、市全体で地域福祉を推進する体制の整備が進みました。

ボランティア団体・グループアンケート調査によると、ボランティア団体・グループの半分は、「講座の受講生や卒業生が集まって」できており、引き続き、多様なボランティア講座やボランティア体験の機会の充実を図るとともに、若い世代の参加の促進、団体間の交流・情報交換機会の充実、町会会館・自治会会館の利用、活動方法などの相談体制、資金助成の充実などが課題です。

### 2 取組みの方向

#### (1) 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、福祉施設の運営や介護保険サービスの提供、福祉ボランティアの育成、地域福祉活動（支部活動）の推進など、地域福祉推進の中心的な役割を期待されています。市と社会福祉協議会とは一層の連携を図り、社協支部活動の促進を図ります。【市、社協】

#### (2) 「ボランティア・市民活動支援センター」「ボランティアセンター」による支援

市と社会福祉協議会、市民の協働で運営される「ボランティア・市民活動支援センター」と社会福祉協議会の「ボランティアセンター」が協力し、関係課や各福祉施設、ボランティア団体などと連携し、年間スケジュールの広報に努め、多様なボランティア講座やボランティア体験機会の充実を図ります。【市、社協、市民】

ボランティア・市民活動支援センターの「ボランティアコーディネーター」とボランティアセンターの「ボランティアアドバイザー」の育成と連携を図り、新たな福祉ボランティア団体・グループの育成や、既存団体・グループへの相談・支援を充実します。【市、社協、市民】

ボランティア・市民活動支援センターとボランティアセンターが連携し、地域福祉コーディネーターの育成を図りながら、ボランティア活動と町会・自治会と連携を図り、社協支部の地域福祉活動の活性化を支援するとともに、

ボランティア団体・グループの地区での活動体制づくりを支援します。【市、社協、市民】

ボランティア・市民活動支援センターにおいてボランティアデータベースを作成するとともに、交流・連携機会の充実を図ります。【市、社協、市民】

ボランティア・市民活動支援センター（TOMATO）のホームページの充実を図るとともに、既存の掲示板を活用し、優れた取組み事例や活動方法の紹介など、情報提供と交流に努めます。【市、社協、市民】

小中学校や高校・専門学校などと連携し、福祉学習やボランティア教育の推進と、体験ボランティア機会の充実を図ります。【市、社協、市民】

### (3) 福祉テーマコミュニティの活性化

公募・公開プレゼンテーション方式による「やさしいまちづくり応援助成金」の活用を促進し、モデルとなるボランティア活動を支援し、他のボランティア団体や社協支部活動に波及を図ります。【市、社協、市民】

自立と支えあいに向けて、同じ課題を抱えている市民の地域での仲間づくりを支援するとともに、同じ関心を持っている市民のボランティア活動の促進を図ります。【市、社協、市民】

特別な技術や知識を持った企業ボランティアや退職者ボランティア、店主や職人ボランティア、学生ボランティア、文化・スポーツクラブのボランティアなど、テーマ別、地域別、職域別に多様なボランティアグループの育成を図るとともに、交流と連携を図り、地域福祉活動の拡大を促進します。

【市、社協、市民、事業者】

企業の社会貢献活動と福祉ボランティア活動や地域福祉活動の連携を促進します。【市、社協、市民、企業】

市民が、自分にできること、して欲しいことを発見し、お互いに助け合う、双方向型のボランティア活動を推進する地域通貨（戸田オール）の普及を支援します。【市、社協、市民】

### (4) 福祉イベントの促進

子どもや若者は、祭りやイベントを通じた交流やボランティア活動を望んでおり、既存の「ふるさと祭り」などに、子どもや若者、障害者、高齢者などの出番をつくり、参加・交流を促進します。【市、社協、市民】

子どもや高齢者、障害者、在住外国人などが主役となり、多くの市民が参加できる「戸田市地域福祉まつり」（社会福祉協議会）などの福祉イベントの

充実を促進し、楽しい遊びを通じた交流やボランティア体験、地域通貨の体験機会を増やします。【市、社協、市民】

## 3 - 4 福祉サービスの充実したまちづくり

### 1 現状と課題

家族やボランティアでは対応しきれない重い介護への対応や専門的な知識・技術を必要とする支援、恒常的な介護サービス、施設サービスや公共施設サービスなどは、専門の福祉事業者や行政のサービスの充実が求められます。

一方、一人ひとりの自立に向けた目標づくりや励まし、人同士のふれあいや教育・文化、様々な体験機会など、よりきめ細かなサービスについては、家族や友人、近隣の手助け、ボランティア、地域の自営業者などの方が対応できます。また、高齢者や障害者が在宅で暮らし続けるためには、様々な手助けと地域の理解・協力が必要です。市と家族、市民、事業者などが相互に連携を密にして、多様なサービス提供体制の整備を図ることが課題です。

また、増大する介護費用や医療費を抑制し、災害時の被害などを減らし、必要な人に必要な時に十分なサービスが提供できるよう、「予防福祉」の観点に立ち、普段からの多様なコミュニティづくりなどが課題です。

### 2 取組みの方向

#### (1) 市の福祉サービス基盤の整備・充実

限られた職員数と予算の中で、増大する市民ニーズに対応し、質の高いサービスの供給ができるよう、施設の管理・運営体制を検討するとともに、サービスの提供方法の見直しや情報化による事務の合理化などを図ります。

#### 【市】

福祉を中心に「予防福祉」の取組みも含めて、広報、保健・医療、教育、文化・スポーツ、コミュニティ、男女共同参画、国際交流、防災・防犯、仕事、公園、住宅、市街地整備など、住民生活に多岐にわたって関係する地域福祉の推進に向けて、社協の支部活動の支援メニューの充実を図るとともに、市の各部・課・係の連携を強化します。【市】

市や各福祉施設、社会福祉協議会などでは、直接供給するサービスだけでなく、他の保健・福祉サービスやボランティアの支援などを含め、サービス利用者本人の在宅での自立や家族の安心介護へ向けて、総合的な相談機能やサービスを提供するケアマネジメント機能の充実を図ります。【市、社協】

## (2) 地域福祉産業<sup>9</sup>の育成支援

市民生活に密着した福祉事業者による質の高いサービスが提供されるよう、地域福祉産業の起業やユニバーサルデザインの商品開発などの支援を図ります。【市、社協、事業者】

競争原理が働き、民間でより質の高いサービスが提供されるよう、規模や法人の種類、サービス内容など多様なレベルの福祉事業者の育成を図ります。【市、社協、事業者】

福祉事業者の質の向上に向けて、事業者同士の交流会を設けるなど、連携の強化を促進します。【市、社協、事業者】

生活習慣病の予防や介護度の改善など、市民の生活の質の向上と介護費用の適正化に向けた福祉事業所の取組みを促進します。【市、社協、市民、事業者】

## (3) 市民参加型福祉サービスの充実

社協支部活動やボランティア活動などを支援し、市民参加型福祉サービスの推進を図ります。【市、社協、市民】

多様なサービス供給に向けて、社会福祉協議会やNPO法人などによるサービス提供、女性や元気で知識・経験・技術を持っているシニア層の起業や会員制のサービス提供（ファミリー・サポート・センター、シルバー人材センター等）などの支援を図ります。【市、社協、市民】

商店と連携した「福祉サロン」や障害者が働ける店や福祉施設づくり、空き地を活用した子どもの遊び場など、多様な市民参加型の福祉サービスの基盤整備を図ります。【市、社協、事業者、市民】

## (4) 地域福祉人材の育成

ボランティア入門講座や福祉施設でのボランティア体験、児童・高齢者・障害者などのテーマ別講座、起業セミナーなどを通して、多様なボランティアや福祉の仕事に関心を持つ人材の育成を図ります。【市、社協、市民】

ボランティア活動や地域福祉活動を促進するため、ボランティアコーディネーターやボランティアアドバイザー、地域福祉コーディネーターの育成と活動の促進を図ります。【市、社協、市民】

---

<sup>9</sup> 市内に立地し、主に市内の人を雇用し、主に市民に福祉サービスを提供する事業所や福祉機器などの製造業

地域福祉活動への若い世代の参加に向けて、ボランティア・市民活動支援センターのホームページの充実や魅力的なイベント、子どもに関わる取組みなどを充実します。【市、社協、市民】

## 第4章 地域福祉を推進する重点プロジェクト

- 4 - 1 福祉コミュニティづくりプロジェクト
- 4 - 2 公共施設の活用プロジェクト
- 4 - 3 福祉ボランティアのまちづくりプロジェクト



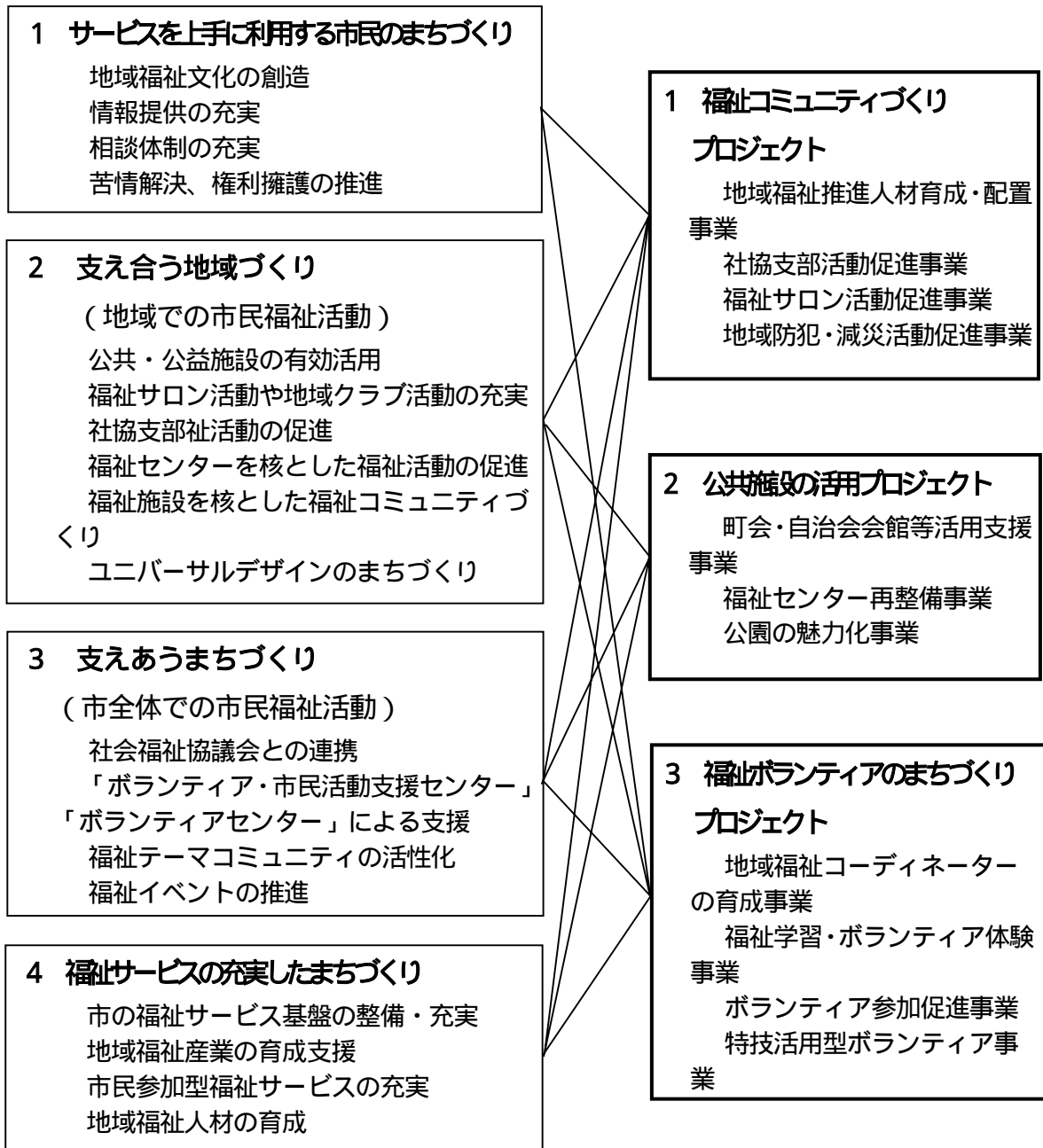


今後5年間に、次のプロジェクトを重点的に実施します。各事業推進の責務は市が担い、具体的な実施にあたっては、社会福祉協議会や関係機関・組織と十分な連携を図りながら進めます。

### 基本施策と重点プロジェクトの構成

< 10年間で推進する基本施策 >

< 5年間、重点的に取り組むプロジェクト >



## 4 - 1 福祉コミュニティづくりプロジェクト

町会・自治会会館や福祉センターを中心に、様々な地域クラブ活動や地域ボランティア活動の活発な地域づくりを進めるとともに、子どものコミュニティづくり、町会・自治会とPTAなどの連携による子育てコミュニティづくり、社協支部の活動による高齢者コミュニティづくりなど、だれでも参加できる福祉コミュニティづくりを進めます。

### 地域福祉推進人材育成・配置事業【市、社協】

地域福祉活動の活発化に向けて、ボランティアコーディネーター（ボランティア・市民活動支援センター）とボランティアアドバイザー（社会福祉協議会）、地域福祉コーディネーター、プレイリーダーなどの育成・配置を進めます。

### 社協支部活動促進事業【社協】

子どもや高齢者、障害者など、だれでも参加しやすい地域福祉コミュニティづくりに向けて、町会・自治会と社会福祉協議会が連携し、社協支部活動の助け合い活動などの促進を図ります。

### 福祉サロン活動促進事業【市、社協】

社協支部活動の基本として、だれでも参加できる、子育てサロンや高齢者サロン、障害者サロン、さらに健康サロンなどの福祉サロン（居場所）を、町会会館・自治会会館や高齢者施設、障害者施設、空き店舗などを活用して行います。また、その中から、自主的な子育てグループなどの育成を図ります。

### 地域防犯・減災活動促進事業【市、社協】

子どもたちが犯罪から自分を守る力を身につけることができるよう支援する（エンパワーメント）とともに、高齢者・障害者や地域で仕事をしている市民を中心に、小中学生の登下校時や公園の幼児の見守り体制の整備を図ります。また、災害時要援護者の救助や避難体制の整備を社協支部と共に推進します。

## 4 - 2 公共施設の活用プロジェクト

増大する施設ニーズに対し、市民の共有財産である公共施設の所有・管理・運営・利用の調整を行い、複合施設化や時間差による利用などにより、既存施設の有効活用を図ります。

#### 町会・自治会会館等活用支援事業【市、社協】

社会福祉協議会の支部活動の活性化を図りながら、町会・自治会会館や福祉施設などを福祉サロン活動や地域ボランティア活動に有効に活用できるよう支援を行います。

#### 福祉センター再整備事業【市】

上戸田福祉センターの再整備にあたり、福祉センターにコミュニティ施設機能の追加を行い、社協支部の福祉コミュニティ活動やボランティア活動の支援を行います。

#### 公園の魅力化事業【市、社協、市民】

冒険遊び場づくりなど、子どもを始め、様々なコミュニティづくりの場として、市民とともに公園の有効活用と整備を図ります。

## 4 - 3 福祉ボランティアのまちづくりプロジェクト

福祉学習やボランティア体験教育を推進するとともに、「ボランティア・市民活動支援センター」と「ボランティアセンター（社会福祉協議会）」、各福祉施設などが連携し、いつでも、だれでも参加できる福祉ボランティアのまちづくりを進めます。

#### 地域福祉コーディネーターの育成事業【市、社協】

地域での福祉サロン活動やボランティアグループづくりなどを進めるとともに、社協支部活動とボランティア活動や事業所を結びつける地域福祉コーディネーターの育成を図ります。

#### 福祉学習・ボランティア体験事業【社協】

学校教育や社会教育などとも連携し、ボランティアアドバイザー（社会福祉協議会のボランティアセンター登録）が中心となって、各施設やボランティア団体などの受け入れ態勢を整備しながら、福祉学習やボランティア体験機会の充実を図ります。

#### ボランティア参加促進事業【市、社協、市民】

いつでも、個人でもボランティア活動に参加できるよう、ボランティアコーディネーター（ボランティア・市民活動支援センターに登録）とボランティアアドバイザー（社協のボランティアセンターに登録）が中心となって、イベント時の

手伝いや施設での活動などの参加機会の拡大と情報提供の充実に努めます。また、地域通貨を使った取組みを支援します。

#### 特技活用型ボランティア事業【社協】

「ボランティア・市民活動支援センター」と「ボランティアセンター」が連携し、趣味やスポーツなどのクラブ・サークル活動と地域福祉活動や福祉団体・福祉施設・事業所のボランティア活動などとの連携を図ります。また、特技を持った個人ボランティアのデータベースを作成し、ボランティアコーディネーター・ボランティアアドバイザーが調整し、市民の様々な特技を活かしたボランティア活動を支援します。

# 第5章 地域福祉推進体制 の整備

- 5 - 1 推進組織の整備
- 5 - 2 連携の強化



地域福祉の推進に向けて、推進体制の整備を図り、市と社会福祉協議会、市民、福祉事業者、一般企業などの役割分担を明確にしながら、パートナーシップによる地域福祉の推進を図ります。

## 5 - 1 推進組織の整備

地域福祉の推進に向けて、福祉施策審議会により計画の進捗状況を毎年チェックし、成果を評価していただきながら計画の推進を図ります。

## 5 - 2 連携の強化

計画の推進にあたっては、市と社会福祉協議会、市民、福祉事業者、一般企業、関係各機関の横断的な連携を図り、効果的・効率的に事業の推進を図ります。

福祉3計画（児童、高齢者、障害者）の連携

福祉3計画の実現に向けて、関係各課が連携し、効果的な取り組みを行います。

市と社会福祉協議会、民生委員・児童委員の連携

地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会と重要な担い手である民生委員・児童委員、市の連携を一層高めます。また、社協支部の強化に向けて、関係各課が連携を図りながら、支援メニューの充実を図ります。

市と福祉事業者の連携

福祉サービスの適切な利用に向けて、市と介護保険事業者などが連携し、サービスの周知や情報交換、サービスの質の向上などを図ります。

地域福祉活動とコミュニティ活動の連携

福祉ボランティア活動と地域コミュニティ活動の連携に向けて、地域福祉コーディネーターを中心に、社協支部と民生委員・児童委員、ボランティア団体・グループの連携を強化します。

地域福祉活動と学校教育・生涯学習活動の連携

子どものコミュニティづくりや福祉学習、ボランティア体験教育、だれでも参加できる地域クラブづくりなど、地域福祉活動と学校教育・生涯学習活動の連携を図ります。

地域福祉活動とまちづくり活動との連携

ユニバーサルデザインのまちづくり、防災コミュニティづくり、子どもの居場所づくりなど、地域福祉活動とまちづくり活動との連携を図ります。

## 地域福祉活動と産業活動との連携

ユニバーサルデザインのまちづくり、子どもの遊びや体験、「福祉サロン」の設置、障害者や高齢者の生きがいや働く場づくり、企業の社会貢献活動などに向けて、地域福祉活動と商店、企業、NPOとの連携を図ります。



# 資料編

資料1 戸田市の現状

資料2 地域福祉の現状

資料3 本市の地区

資料4 町会・団体等アンケート調査結果（要約）

戸田市福祉施策審議会答申

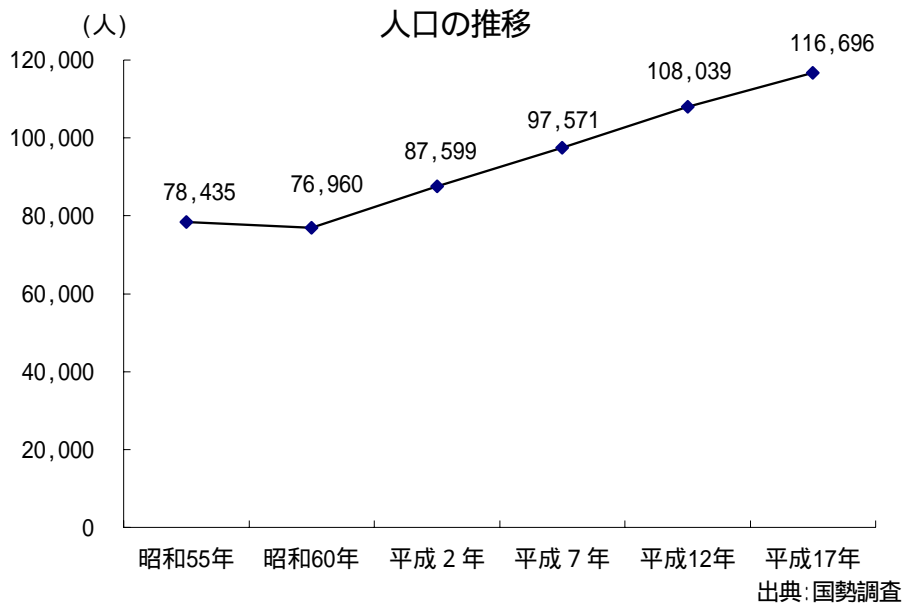


# 資料1 戸田市の現状

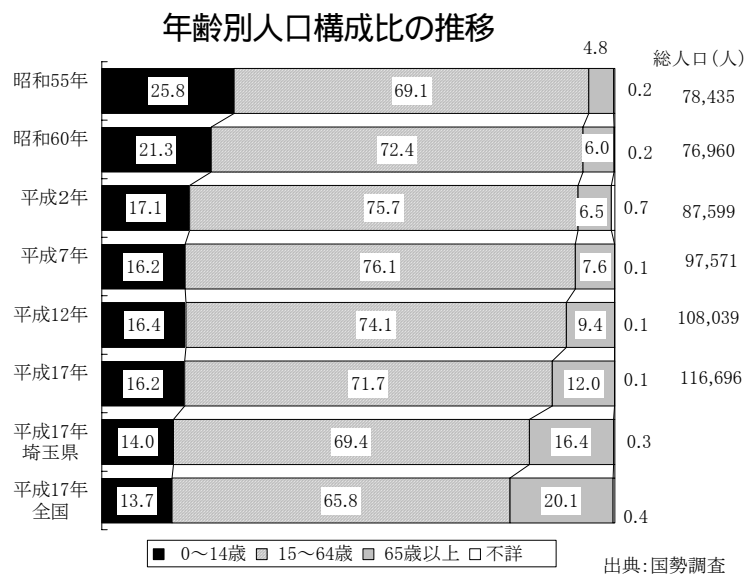
## 1 - 1 人口・世帯構成

### 1 戸田市の人口

本市の人口は年々増加を続けており、平成17年で116,696人です(国勢調査)。

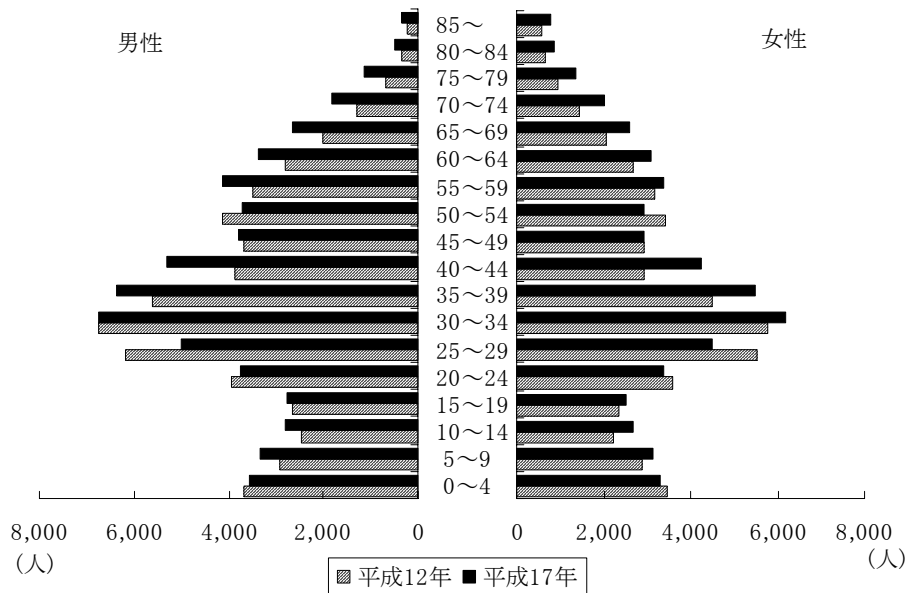


平成17年の年齢別人口構成比は、年少人口(0~14歳)16.2%、生産年齢人口(15~64歳)71.7%、老年人口(65歳以上)12.0%です。県と比べて、本市の老年人口比は4.4ポイント低く、県内では若い市ですが、昭和55年からの推移では、年少人口比の低下と老年人口比の上昇がみられます。



人口構成は、25～44歳が大きく膨らんでおり、若者と若年家族のまちといえます。平成12年と17年を比べると、55歳以上と35～44歳が増え、高齢化が進んだことが伺われます。

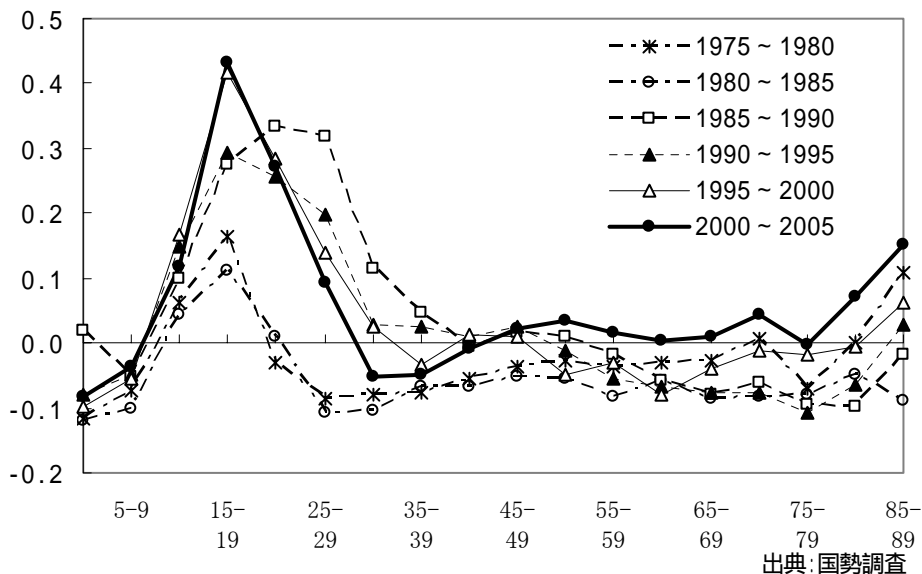
男女別5歳階級別人口の比較(平成12年と平成17年)



出典:国勢調査

5歳ごとに5年後の人口(男性)の移動率(例えば、0～4歳の市民が5年後に5～9歳になった時の死亡を除く増減率)について、平成12(2000)～17(2005)年をみると、25～34歳が減少傾向にある一方、50歳以上が増加傾向にあり、人口の定着傾向が伺われます。

推計年齢別社会増減率の推移(男性)

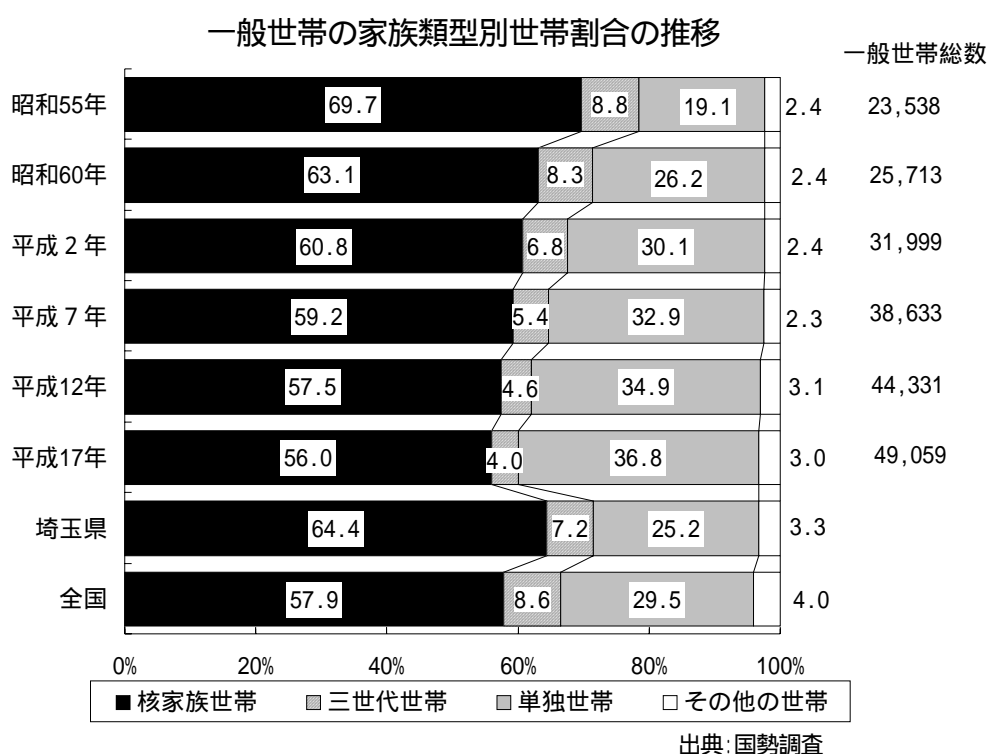


## 2 世帯

世帯数も増加が続いており、平成 17 年の一般世帯数は 49,059 世帯です。

一世帯当たりの人数は減少傾向にあり、平成 17 年度の一世帯当たりの人数は 2.34 人で、埼玉県 の 2.68 人（総世帯 / 総人口）と比較しても低い水準です。

一般世帯の世帯構成は、核家族世帯 56.0%、単独世帯 36.8%、三世帯世帯 4.0% などとなっており、核家族世帯と三世帯世帯の割合が低下し、単独世帯の割合が上昇しています。国、県と比較しても、単独世帯の割合が高くなっています。

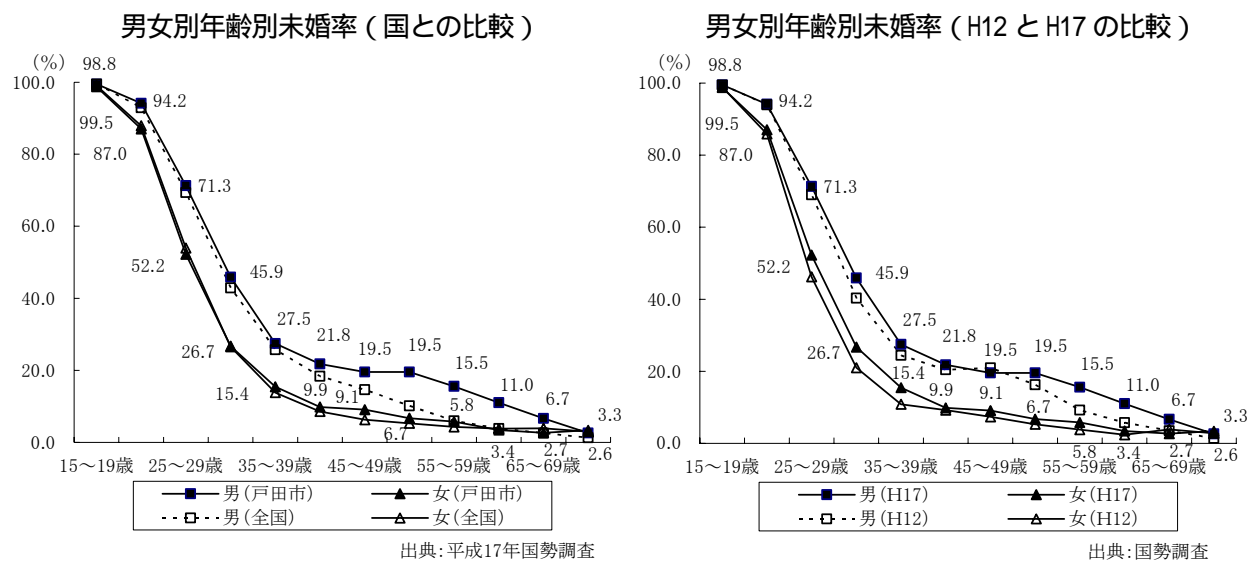


## 3 未婚率と出生数の推移

平成 17 年の本市の男性と女性の未婚率を見ると、25～29 歳では男性 71.3%、女性 52.2%、30～34 歳では男性 45.9%、女性 26.7%、35～39 歳では男性 27.5%、女性 15.4%で、男性は全国平均より高くなっています。

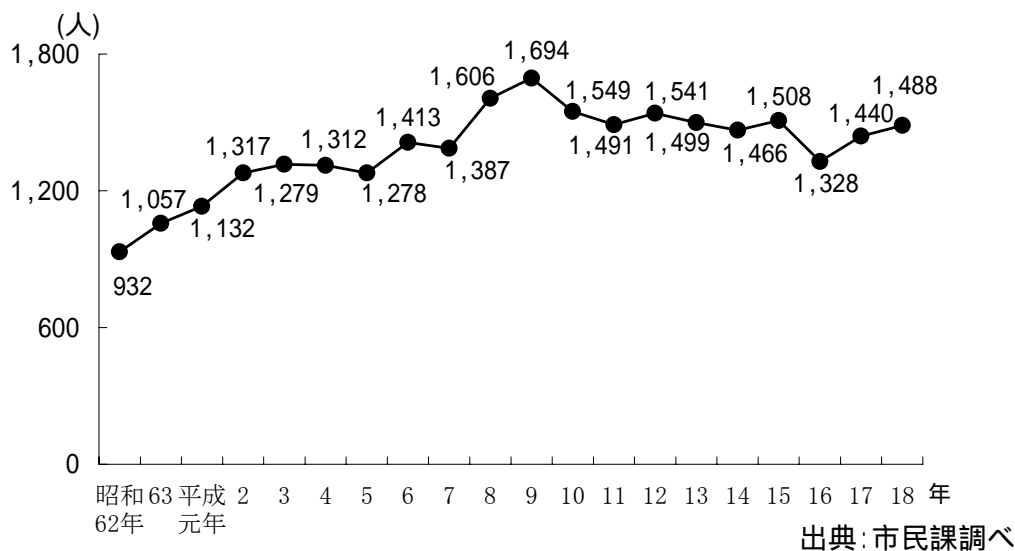
平成 12 年と平成 17 年を比較すると、30～34 歳男女や 35～39 歳の女性、50 歳代男性で平成 17 年が高く、晩婚化・単身化が進んでいます。

## 年齢別・男女別の未婚率（離婚を除く）



本市の年間の出生数は平成9年の1,694人まで増加が続いていましたが、以降は横ばい傾向となり、平成18年には1,488人となっています。

## 出生数の推移



## 4 転出・転入

平成18年の転出者は9,941人、転入者は9,781人で、人口117,013人（平成18年4月1日現在）の約1割の市民が入れ替わっています。

## 5 通勤・通学

平成 17 年の国勢調査によると、本市に居住する就業・就学者は 65,230 人であり、そのうち市内が 26,749 人(41.0%)、都内が 25,705 人(39.4%)、県内(市内を除く)が 11,452 人(17.6%)などです。

## 6 住宅の状況

平成 17 年国勢調査によると、住宅は、持ち家 21,046 世帯(42.9%)、民営の借家 21,415 世帯(43.7%)、給与住宅 3,317 世帯(6.8%)、公営・都市機構・公社の借家 1,176 世帯(2.4%)などです。

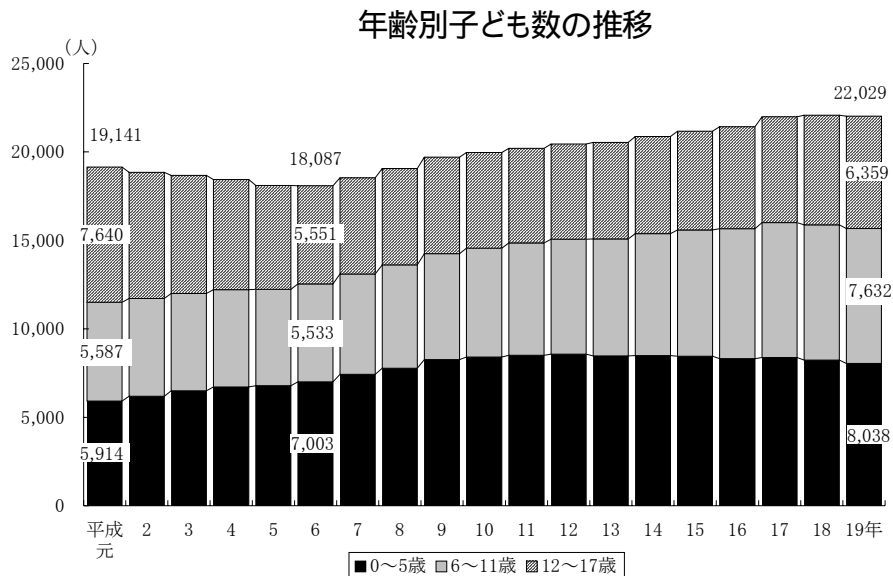
平成 15 年住宅・土地統計調査によると、専用住宅総数は 43,020 戸で、そのうち持ち家が 16,530 戸(38.4%)、借家が 24,530 戸(57.0%)です。アパートやマンションなどの共同住宅は 31,320 戸(専用住宅総数の 72.8%)あり、うち持ち家は 7,310 戸(共同住宅の 23.3%)、借家は 22,390 戸(同 71.5%)です。

## 1 - 2 児童、高齢者、障害者などの状況

### 1 児童の状況

平成 19 年の「0～5 歳」の子ども数は 8,038 人、「6～11 歳」は 7,632 人、「12～17 歳」6,359 人で、合わせて 17 歳以下の子ども数は 22,029 人です。

近年、「0～5 歳」は微減、「6～11 歳」は横ばい、「12～17 歳」は増加傾向にあります。



出典:住民基本台帳(各年4月1日)

### 2 ひとり親家庭

平成 17 年の国勢調査によると、ひとり親家庭（母子・父子世帯）は 634 世帯です。平成 12 年度の 516 世帯と比較すると、5 年間で約 120 世帯増加しています。

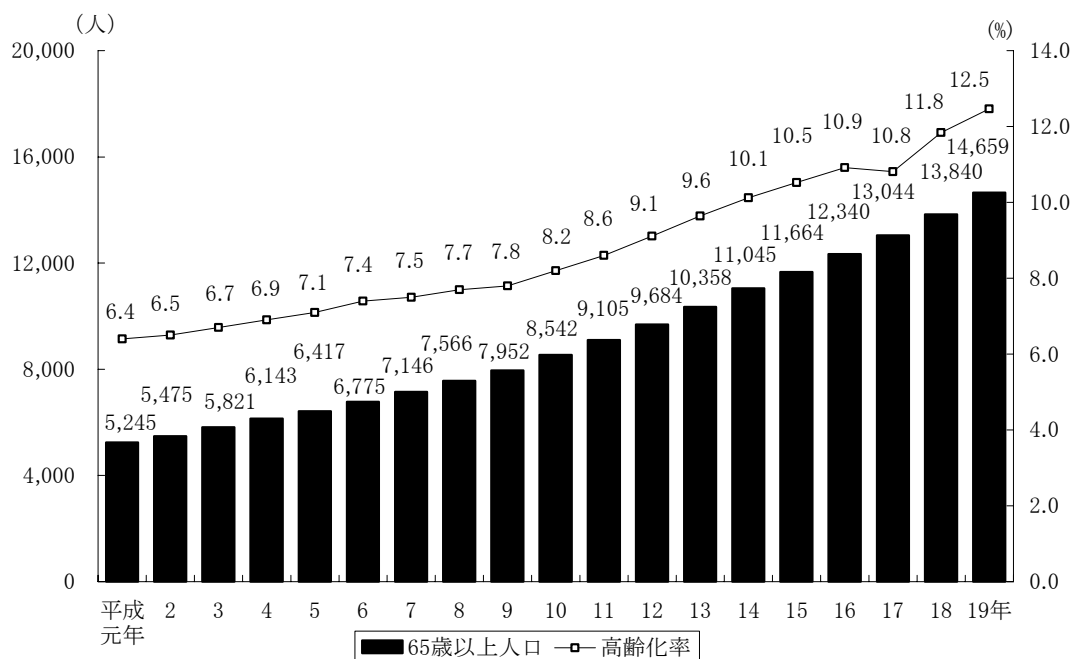
### 3 高齢者の状況

65 歳以上人口は増加を続けており、平成 19 年は 14,659 人で、高齢化率も 12.5% に上昇しています。

高齢者単独世帯、高齢者夫婦世帯数も増加を続けており、平成 17 年では、高齢者の単独世帯が 2,286 世帯（総世帯の 4.6%）、高齢者夫婦だけの世帯が 1,834 世帯（同 3.7%）です。

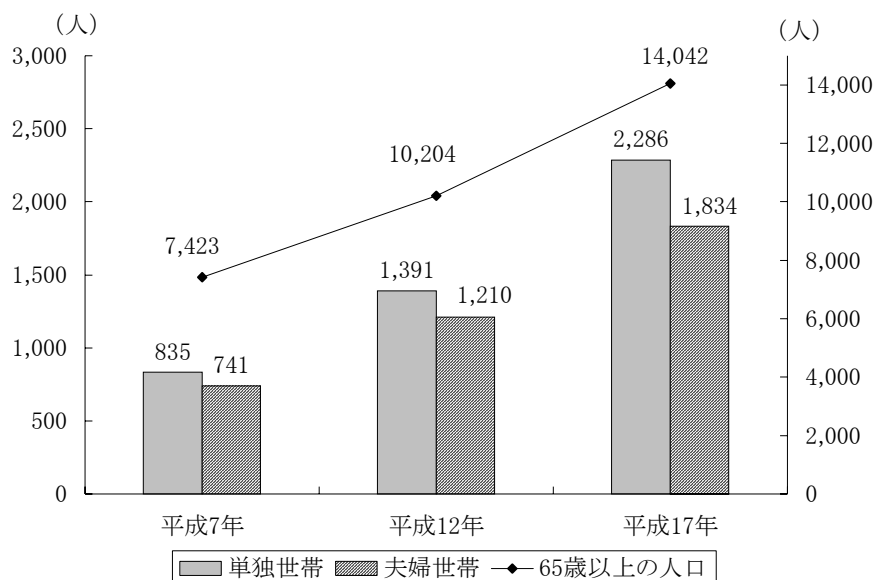


### 高齢者数と高齢化率の推移



出典:住民基本台帳(各年4月1日)

### 65歳以上の単独世帯・夫婦世帯数の推移

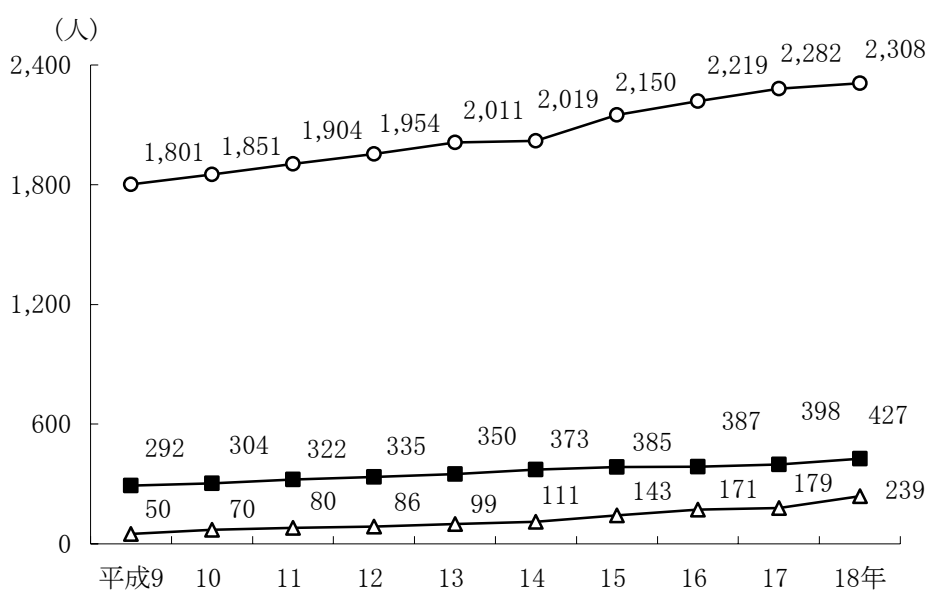


出典:国勢調査

## 4 障害者の状況

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付者はそれぞれ2,308人、427人、239人で年々増加しており、難病患者は391人(いずれも平成18年度末現在)です。

障害者数（手帳交付者数）の推移



出典：障害福祉課調べ

## 5 外国人の状況

平成18年4月1日現在、市内の外国人は3,477人です。国籍別では、中国1,232人、韓国・朝鮮1,032人、フィリピン448人、パキスタン89人などアジア系の住民が多いまちです。

## 1 - 3 市の福祉施設

市内の主な福祉施設は、次のとおりです。

### 市内の社会福祉施設一覧

施設種別	公私	施設名	備考
福祉センター	公立	東部、上戸田、新曽、西部福祉センター	
保育園	公立	下戸田、新曽、上戸田、喜沢南、笹目東、上戸田南、新曽南、こだま、笹目川保育園	
	私立	きざわ、ささめ、あけぼの、戸田公園駅前さくら草、戸田駅前おひさま保育園、戸田こども園	
知的障害児通園施設	私立	あすなる学園	
福祉作業所	公立	もくせい園、ゆうゆう	
	私立	わかくさ生活実習所	
心身障害者福祉センター（B型） 勤労青少年ホーム	公立	福祉青少年会館	社会福祉協議会の事務所。
軽費老人ホーム	公立	白寿荘	
特別養護老人ホーム	公立	健康福祉の杜	愛称：戸田ほほえみの郷
	私立	いきいきタウンとだ	
母子生活支援施設	私立	むつみ荘	
児童館	公立	児童センター	愛称：プリムローズ

### < 公立の関連施設 >

施設種別	公私	施設名	備考
介護老人保健施設	公立	ろうけん	西老人介護支援センター併設
	私立	コスモス苑	
医療保健センター	公立	医療保健センター	
コミュニティセンター	公立	笹目コミュニティセンター	愛称：コンパル
こどもの国	公立	こどもの国	プラネタリウム、児童館、プール
女性センター	公立	男女共同参画センター	愛称：ビリーブ
町会会館	-	各自治会・町会の会館：47 か所	

## 資料2 地域福祉の現状

### 2 - 1 福祉コミュニティ活動

#### 1 町会・自治会活動の状況

市内には46の町会・自治会があり、加入世帯（広報紙配布世帯）は40,224世帯で、全世帯に占める割合は76.8%です（平成19年4月1日現在）。

各町会会館を拠点として、子ども会や婦人会、老人会など組織ごとの活動や、防災・防犯・衛生など目的別の活動、共同募金、趣味のクラブ活動などを行っており、町会・自治会に社会福祉協議会支部を設け、高齢者サロンを実施するなど、地域福祉の一翼を担っています。平成19年のアンケート調査によれば、活動は60歳代の男性が中心で、「メンバーが固定化し、高齢化してきている」60.0%、「マンションにすんでいる人々との交流があまりない」53.3%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」46.7%、「若い人が興味を持ち、参加しやすい活動ができていない」「活動資金が足りない」33.3%などの問題を抱えています。

平成14年実施の市民アンケート調査の結果を見ると、「運営面から関わっている」7%、「積極的に参加している」15%、「やむなく参加している」12%で合計34%であり、20・30歳代では、「存在すら知らない」が27～30%にのぼります。

また、市が平成14年度に策定した「地域コミュニティ推進計画」では、市内を5地区にわけて、町会・自治会に加え、教育・趣味・商店会・NPOなどの団体から組織した「地区コミュニティ協議会」を組織し、「福祉部」などの部会を設け、福祉センター（笹目地区はコミュニティセンター）を拠点にして、活動を進めることを提言しています。

#### 2 民生委員・児童委員の活動

148人の民生委員・児童委員が、170～360世帯に1人の基準で厚生労働大臣より委嘱され、それぞれ地域（区域）を担当し、必要に応じて地域で住民の生活状況を適切に把握し、困っている人からの相談を受け、福祉サービスの紹介や助言、調整を行うなどの支援活動を行っています。また、「社会福祉事業や活動への支援、住民福祉の増進を図るための活動を行うこと」とされており、社協支部と連携を図りながら、地域福祉活動を推進することが求められます。守秘義務が課せられ、個人のプライバシーに配慮した活動が求められます。

また、9人の主任児童委員が指名され、民生委員・児童委員と連携して、学校

に働きかけるなど、地域ぐるみの子育ての啓発などを行っています。

### 3 社会福祉協議会の活動

社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域の方々や団体、関係機関等のネットワークや参加協力に基づく地域福祉の推進を役割とした民間の団体です。

現在、住民が日ごろ容易に行き来できる住み慣れた町会(支部)を範囲として、その地域に潜在する課題を、住民の方々が自ら考え解決する支部活動を積極的に支援しています。また、その他にも公共性のある社会福祉団体として、戸田市の福祉向上のためボランティア活動の振興や福祉サービス利用援助事業、介護保険事業、各種相談事業など様々な福祉活動を展開しています。

活動理念を「ささえあい 人の和 地域の輪」、基本目標(めざす将来像)を「となりどうしのささえあいで、だれもが安心して、いきいき暮らせるまち～46支部から広げる地域の輪～」(平成20～24年度「新地域福祉活動計画」とし、ボランティア人材の育成を図り、ボランティア活動や46支部の活動の促進を図るとともに、市からの委託事業として、施設管理・運営や手話通訳者派遣事業などを行っています。

#### 町会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会の活動と課題

	構成	活動内容	課題
町会・自治会	・35,682世帯 ・46地区	子ども会や婦人会、老人会など組織ごとの活動 防災・防犯・衛生など目的別の活動 趣味のクラブ活動、など	加入率の減少とコミュニティの希薄化への対応 少子高齢化への対応 多様なテーマ型組織との連携
民生委員・児童委員	・民生委員・児童委員148人(うち主任児童委員9人)	調査活動(担当区域の住民実態や福祉需要) 相談活動(相手の立場に立って相談にのる) 情報提供(制度やサービスなど) 連絡通報(行政・施設・団体などとのパイプ役) 調整(適切なサービス提供への支援) 生活支援(自ら行い、支援体制をつくる) 意見具申(問題点や改善策など)	委員の選考方法や処遇の改善 研修の充実 社協支部活動やボランティア活動との連携

<p>社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事 14 人</li> <li>・監事 2 人</li> <li>・評議員 46 人</li> <li>・会員 15,702 世帯</li> <li>・職員 52 人</li> </ul> <p>(平成 19 年 12 月 1 日現在)</p>	<p>ボランティアの育成等、ボランティアセンターの運営  在宅障害児家庭交流事業、高齢者リズム体操講座、<u>手話通訳者派遣事業等、各種福祉事業の実施</u>  居宅介護支援事業、訪問介護事業  心身障害者デイケア施設、心身障害者福祉センター、勤労青少年ホームの管理運営  支部の地域福祉活動への支援</p>	<p>市民への情報提供と活動の周知  地域福祉活動への市民の参加の促進  自主財源の増強  自主事業の充実・見直しと新規事業の研究  地域福祉推進体制の充実 等</p>
----------------	---	--	--

## 2 - 2 福祉ボランティア活動等

### 1 ボランティア活動

市内で活動しているボランティアグループで社会福祉協議会への登録をしているグループは42団体で、平成14年度の27団体から1.6倍に増加しています。ボランティア・市民活動支援センターに登録している団体は69団体で、平成14年度以降に新たに27団体が生まれ、1.7倍に増加しています。

市内で活動しているボランティアグループ（印は平成14年度以降に登録）

分野	団体名	ボランティア・市民活動支援センター登録	社協 ボランティアセンター登録
福祉全般 (複数分野)	戸田市民生委員・児童委員協議会	○	□
	ボランティアセミナーOB会	○	○
	手芸クラブ・ゆうゆう		○
	赤とんぼ		○
	NPO 法人 ドット Com	□	□
	いさいき12期会		□
	わかば13	○	□
	地域通貨戸田オール運営委員会	○	
	いちご会	□	□
	戸田市連合婦人会ボランティアグループ		○
	特定非営利活動法人 ユーフォリア	□	
	社団法人 厚生車輛福祉協会	○	
子ども	社会福祉法人むつみ会	○	
	多胎児サークル・マミィ	□	□
	TODA 子育てネットワーク	○	○
	戸田市子ども会育成連合会	○	
	戸田遊び場・遊ぼう会	□	
	はつらつお母さんの勉強室	○	□
	埼京戦隊ドテレンジャー	□	□
	ボーイスカウト戸田第2団	○	
	TODA ジュニアサポートネットワーク	□	□
	ほほえみキッズ☆サポーター	□	□
	スターキッズクラブ	□	
	託児サークル つみきの会	□	○
	人形劇 つくしんぼ		○
	おもちゃプリムランド		□
	B-BOO-Kids		□
	いさいき♡虹の会	□	□
	戸田舞まつり実行委員会	□	□
	あべーず	□	
	戸田更生保護女性会	□	
	NPO 法人 繭	□	
高齢者	高齢者の健康づくりと生きがい作りの会	□	□
	ふれあい通信やまびこの会	○	○
	食事サービスグループ		○

	ひまわり		○
	スイート・テン・クラブ	○	○
	リズム体操普及ボランティアはぎの会		○
	11期会	○	○
	微笑の会		□
	わかば会		○
	社会福祉法人ばる いきいきタウンとだ	○	
障害者	戸田市朗読の会	○	○
	戸田市心身しょうがい児・者を守る親の会	○	
	戸田手話サークル	○	○
	戸田市点訳グループ「きつつき」	○	○
	サポートセンター ウイング	○	
	盲人ガイドヘルパーあゆみの会	○	○
	戸田ユニークダンス友の会	○	○
	戸田市おもちゃ図書館グループびっくりばこ	○	○
	ベリーオーディナリーピープル上映委員会	○	○
	戸田車イスダンスサークル		□
	ドリームキャッスル	□	
	ハーモニー運営委員会	□	
	ティンカー☆ベル	○	
環境	エコ・とだ・ネットワーク	○	
	エコライフDAYとだ実行委員会	□	
	NPO 法人戸田の川を考える会	○	
	NPO戸田EMピープルネット	○	
	戸田地球温暖化防止グループ	○	○
	(財)埼玉県生態系保護協会 戸田・蕨支部	○	
	戸田八輝会	○	○
	戸田山の会	○	
文化	戸田音楽祭実行委員会	□	
	戸田歴史ガイドの会	□	
	戸田市児童合唱団	○	
	響友会合唱団	○	
	WITH HOPE CHOIR(ウィズ ホープ クワイヤー)	○	
	社交ダンス ベイシック ビューティー	○	
	戸田ワン・ニャンサポートクラブ	□	
国際交流	(財)戸田市国際交流協会 国際理解委員会 日本語教室	○	
	国際婦人会	□	
	ことばクラブ	○	
	ぐるーばる団塊世代ネットワーク	□	
町会	後谷町会	○	
	東町町会	○	
健康	食生活改善推進委員会	○	
医療	戸田中央総合病院	○	
防災	福祉で防災ネットワーク	□	□
防犯	B-1 ネット	□	□
女性	FUSION戸田	○	
まちづくり	特定非営利活動法人 まち研究工房	○	
情報	NPO戸田市ITボランティアの会	□	

資料：「ボランティア・市民活動支援センター」「社協ボランティアセンター」



社会福祉協議会登録のボランティア活動の状況をみるとグループ数、ボランティア活動者、個人活動者数は平成元年より増加の傾向にあり、平成18年度では、グループ数42、グループ活動者958人、個人活動者200人となっています。

ボランティアのべ活動者数も増加を続けており、平成18年度では人数が502人、のべ件数が303件です。

#### ボランティアの推移

	グループ数	グループ活動者	個人活動	のべ活動者数	のべ件数
平成1年度	4	150	40	39	12
平成2年度	5	165	60	160	101
平成3年度	5	167	60	213	114
平成4年度	8	226	57	330	170
平成5年度	8	252	101	619	298
平成6年度	8	287	150	877	480
平成7年度	9	340	157	1091	520
平成8年度	11	356	218	2400	1011
平成9年度	13	378	192	2242	827
平成10年度	14	414	194	2523	789
平成11年度	14	389	199	2,478	864
平成12年度	16	516	238	1,274	487
平成13年度	20	566	210	1,067	331
平成14年度	22	650	224	1,563	502
平成15年度	27	762	249	1,678	379
平成16年度	32	821	230	1,181	322
平成17年度	38	915	210	1,140	298
平成18年度	39	958	200	979	303

資料：「地域福祉活動計画」戸田市社会福祉協議会

第1期のアンケート調査では、福祉ボランティア活動に「現在参加している」は4%、今後「是非参加したい」4%と少数であるものの、「できれば参加したい」市民は40%もいます。また、高齢期の過ごし方として、「ボランティア活動などで地域社会に貢献する」は20%、「まちづくり活動に参加する」10%です。小中生は、まつりやイベント38%、特技を活かした活動24%、乳幼児の遊び20%、子ども会活動や子どもの遊び20%、高齢者とのふれあい11%、障害者とのふれあい11%、手話通訳、点訳や朗読10%などのボランティア活動に参加したいと答えています。

一方、アンケート調査では、ボランティアグループは「メンバーの高齢化」「活動資金が足りない」3割、「若い人が参加しやすい活動でない」3割弱などで困っており、参加しやすい条件づくりが課題です。

平成 19 年の調査では、「メンバーが固定化し、高齢化してきている」36.4%、「活動資金が足りない」21.8%、「リーダーが育たない」「市民に情報発信する場や機会が乏しい」18.2%で、「若い人が興味を持ち、参加しやすい活動ができていない」は 9.1%で、活動資金や若者の参加の面では改善されてきています。

## 2 地域通貨「戸田オール」の取組み

ボランティアを頼んだ人と頼まれた人が地域通貨「戸田オール」を交換する双方向型のボランティア活動の促進に向けて、平成 15 年の第 1 次実証実験から 3 次の実証実験を行い、商店・商店会の協力をえて、少額の商品券的な価値を持たせるとともに、オール基金を設け、市民団体・個人への助成を行ったり、イベントでの活用など、普及を図っています。

## 2 - 3 法人や団体などのサービス

### 1 社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会

戸田市社会福祉協議会は昭和 51 年 11 月に法人格を取得し、住民主体の理念に基づき地域の福祉ニーズの解決に取り組むため、ボランティアの育成、社会福祉事業の連絡調整や各種福祉事業を企画・実施、福祉作業所もくせい園の運営などを行っています。

また、新地域福祉活動計画（平成 20～24 年度）を策定し、地域福祉を推進しています。

### 2 社会福祉法人 戸田市社会福祉事業団

「健康福祉の杜」（特別養護老人ホーム「戸田ほほえみの郷(定員 100 人)」、デイサービスセンター「ふれあいランド戸田(定員 34 人)」、中央老人介護支援センター）と、小学校の空き教室を利用した「東小ふれあいの里(定員 10 人)」（下戸田老人デイサービスセンター、下戸田老人介護支援センター）を運営しています。

### 3 社会福祉法人などの私立保育園

市内の 15 保育園のうち、私立は社会福祉法人きざわ保育園が「きざわ保育園(定員 90 人)」、社会福祉法人普門会が「ささめ保育園(定員 90 人)」、社会福祉法人あけぼの会が「あけぼの保育園(定員 60 人)」、社会福祉法人さきたま会が「戸田公園駅前さくら草保育園(定員 90 人)」、財団法人鉄道弘済会が「戸田駅前保育所(おひさま保育園)(定員 60 人)」、社会福祉法人じろう会が「戸田こども園(定員 90 人)」を開設しています。

### 4 社会福祉法人 むつみ会

戸田母子寡婦福祉会が戸田競艇場内に売店経営を始め、収益を積み立て、社会福祉法人むつみ会を設立し、母子生活支援施設むつみ荘(20 世帯 55 名)及びサテライト型事業(5 世帯 20 人)の運営、短時間預かり保育事業、トワイライト・ステイ事業(小学校 1～3 年生)を行っています。

### 5 とだファミリー・サポート・センター

「子育てを手伝いたい」協力会員が「手助けをしてほしい」依頼会員に 1 時間 700 円～800 円で育児の援助活動を行うシステムで、平成 13 年にスタートし、会員は 923 人(平成 20 年 1 月現在)です。

## 6 財団法人 戸田市シルバー人材センター

60歳以上の高齢者の経験や能力を活かし、地域社会への参加を図り、福祉の増進に寄与することを目的に、現在会員数は約370人で、市内の一般家庭、事業所、公共機関からの依頼で植木剪定、除草、管理、家事援助、大工等の仕事を行っています。

## 7 社会福祉法人 ぱる

特別養護老人ホーム「いきいきタウンとだ(定員88名)」を運営しているほか、ショートステイ・デイサービスと訪問介護ステーションを2か所運営しています。また、福祉のあるまちづくりの理念のもとに、施設には地域交流スペースや集会室、喫茶室を設置し、地域の人に開放しています。

## 8 社会福祉法人 戸田蕨福祉会

知的障害児通園施設「あすなる学園」を運営。戸田市、蕨市在住で、年令3歳以上、就学前の障害や発達遅れを持つ子ども(学園と利用契約が必要)とその保護者に対する療育指導を実施しています。定員40名。

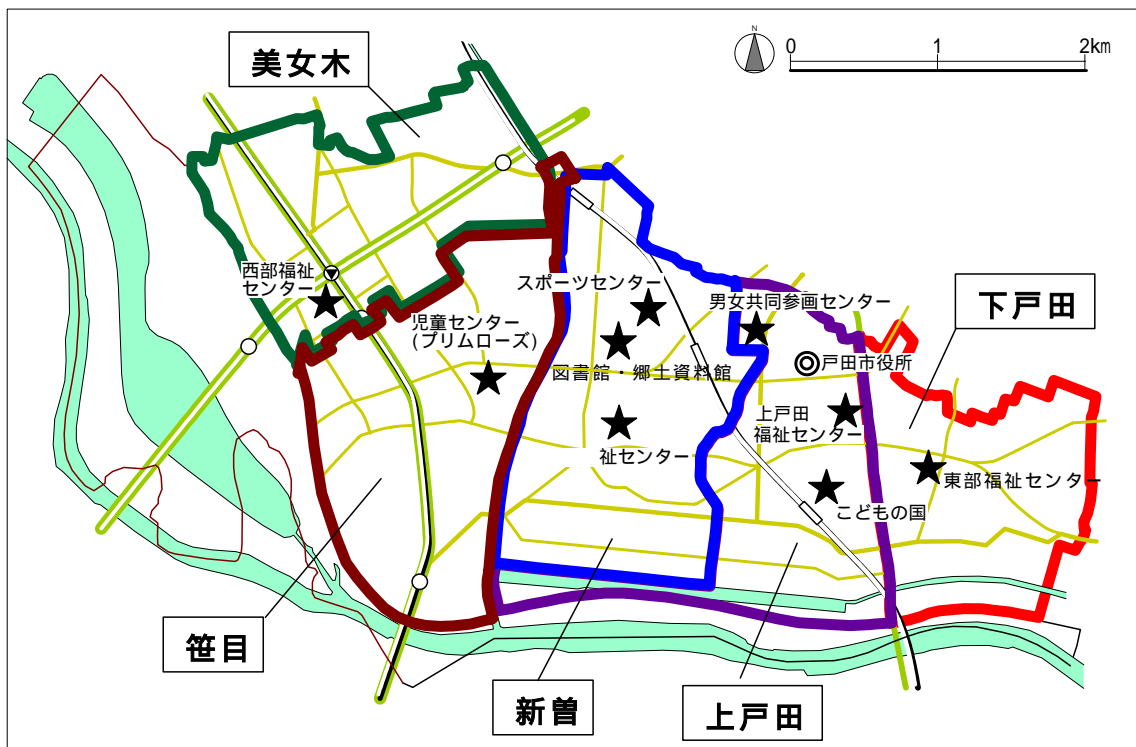
## 9 社会福祉法人 戸田わかくさ会

昭和62年より活動を始め、平成16年の社会福祉法人認可を経て、現在、わかくさ生活実習所・障害者生活支援センターわかばの運営、および戸田市立福祉作業所ゆうゆうの指定管理を行っています。障害者の「働くこと」「生活すること」への支援を行うと共に、地域住民の皆様が豊かに育ちあえるよう、戸田市の地域福祉の充実・発展をめざす活動にとりくんでいます。

## 資料3 本市の地区

本市では、「戸田市コミュニティ計画」「都市計画マスタープラン」など、市内を5地区にわけてまちづくりを進めています。本計画も、今後、これらの取組みと連携を図りながら、それぞれの地区の特性にあわせた取組みを推進していくことが求められます。

地域福祉計画の地区区分



地区	町丁	地区の特徴
下戸田	喜沢、喜沢南、中町、下戸田、下前、川岸1～2	早くから市街化が進んだ地域で、商店街が形成され、密集地も多く、高齢化がもっとも進むとともに、単身世帯も多い地域です。南部は工場・倉庫が多く立地しています。
上戸田	本町、南町、戸田公園、川岸3、上戸田、大字上戸田	戸田公園駅を中心に、人口が急増した地域で、アパートやマンションが立地し、20～30歳代の若い世代が多い地域です。市役所、文化会館、こどもの国、戸田公園（ポートコース）など公共施設や、祭りやイベントの多い地区です。
新曽	大字新曽、新曽南、氷川町、大字下笹目	戸田駅と北戸田駅を中心に、平成2年頃から市街化が進みはじめ、30歳代と0～5歳が特に多い地域です。図書館・郷土博物館、スポーツセンターなどがあり、南部は住工混在地域や工業地域があります。
笹目	笹目北町、笹目南町、早瀬、笹目	南部は倉庫・工場地帯で、北部は50歳代が多い戸建て住居地域で、人口の伸びは緩やかです。全区域で土地区画整理事業が行われ、道路・公園整備などが進んでいます。
美女木	美女木、美女木東、大字美女木	東部から南部にかけて運輸・工場地帯を形成し、北部は50歳代が多い戸建て住居地域であり、人口の伸びは緩やかです。西部は、彩湖・道満グリーンパークがあります。

## 資料4 町会・団体等アンケート調査結果(要約)

### 1. 調査の概要

調査日時 平成19年9～10月

調査対象と配布・回収状況

調査対象と配布・回収状況

対 象	配布数 (団体)	回収数 (団体)	回収率 (%)	有効 回答数 (団体)	有効 回答率 (%)
・自治会アンケート調査	46	30	65.2	30	65.2
・グループアンケート調査	82	55	67.1	55	67.1

### 2. 町会・団体等の状態(主な回答)

項目	町会等 30	社協支部 30	団体等 55
役員数・ 会員数	(役員数)「30～39人」が 33.4%	(役員数)「9人以下」が 33.3%、「10～19人」が 20.0%	(会員数)「10～19人」が 2%強、「30～39人」が 2%
実質的な 活動者数	—	「9人以下」が26.7%	「9人以下」が21.8%、「10 ～19人」が32.8%、「20～ 29人」が18.2%
年齢層	「50歳代」が20.0%、「60 歳代」が63.4%、「70歳 代」が3.3%	—	「60歳代」が34.5%、「ま ちまち」が30.9%、その他 の世代がそれぞれ3～ 8%
性別	女性役員の割合は、「0～ 9%」が33.3%、「10～ 19%」が20.0%、「20～ 29%」が16.7%	女性会員の割合は、「10 ～19%」と「20～29%」が 10.0%、「30～39%」が 13.3%、「100%」が 10.0%	女性会員の割合は、 「100%」が25.3%、「90～ 99%」が16.4%、「80～ 89%」が20.0%
地域福祉 活動の 対象者	—	「高齢者」が83.3%、「小 学生」20.0%、「女性」 16.7%	「高齢者」が47.3%、「障 害者」が41.8%、「乳幼児 と保護者」が30.9%、「中 高生・若者」27.3%

### 3. 町会・団体等の活動の評価

#### (1) 取り組んでいる活動への評価

ボランティア団体等が、社会的使命感、自己実現感とも高いのに対し、社協支部では「いろいろな人と交流できる」を除いて低い。また、「時間的に余裕がないとやれない」「一部の人間に負担が重い」などの問題点も多い。

分類	選択肢項目	社協支部	団体等
社会的使命感	社会的に必要とされている	26.7	49.1
	地域で必要とされている	30.0	49.1
	社会全体のために役立っている	16.7	14.5
自己実現感	やりがいがある	0.0	30.9
	人間性を豊かにできる	6.7	30.9
	人を成長させる	3.3	18.2
	いろいろな人と交流できる	43.3	23.6
	経験や知識・技能をいかせる	0.0	20.0
問題点	時間的に余裕がないとやれない	30.0	12.7
	若い人は参加しにくい	16.7	1.8
	自己犠牲をともなっている	13.3	1.8
	一部の人達に負担が重い	26.7	3.6

社協支部と団体等を比較し、差の多い方に網かけ

## (2) 地域福祉向上への貢献

「大いに役立っている」は、団体等が40.0%に対し、社協支部（町会等）は13.3%と低い。

## (3) 活動のきっかけ（団体等のみ）

「目的を同じくする有志が集まって」が58.2%、「講座の受講生や卒業生が集まって」が47.3%である。

## 4. 社協支部(町会等)・団体等が抱えている課題(それぞれ10位までを分類)

抱えている課題では、「メンバーが固定化し、高齢化してきている」「マンションにすんでいる人々との交流があまりない」「支援を必要とする人の情報が得にくい」を社協支部（町会等）の47～60%があげており、全体的に団体等よりも高くなっている。

分類	選択肢項目	社協支部	団体等
ニーズ	マンションにすんでいる人々との交流があまりない	53.3	
	支援を必要とする人の情報が得にくい	46.7	12.7
	若い人が興味を持ち、参加しやすい活動ができていない	33.3	9.1
	人々のニーズがつかめず、ニーズにあった活動ができていない	26.7	1.8
組織	メンバーが固定化し、高齢化してきている	60.0	36.4
	リーダーが育たない	30.0	18.2
	メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい	20.0	16.4
	活動がマンネリ化してきている	16.7	12.7
事業環境	活動資金が足りない	33.3	21.8
	市民に情報発信する場や機会が乏しい	13.3	18.2
	会議や活動の場所の確保に苦勞する	0.0	12.7
	地域コミュニティが希薄化している	16.7	7.3
	他のグループ・団体と交流する機会が乏しい	23.3	10.9

社協支部と団体等を比較し、差の多い方に網かけ

## 5. 町会・団体等からみた地域の課題

### (1) 戸田市への評価

「どちらかというと思わない」と「そうは思わない」を合わせると、「困ったときに助け合えるまち」が町会 36.7%、団体 36.4%、「災害の時に安心なまち」が町会 30.0%、団体 40.0%と多い。

### (2) 地域福祉の充実への取組

町会では「犯罪や事故などの被害にあわない安全な地域づくり」56.7%、「一人ぐらしの高齢者が安心して生活できる地域づくり」36.7%、「要援護者の救助・避難体制などが整った地域づくり」33.3%、「高齢者同士が交流し、助け合う地域づくり」30.0%などが高い。

団体では「要援護者の救助・避難体制などが整った地域づくり」32.7%、「子どもが地域で遊び、様々な体験ができる地域づくり」「安心して子育てできる地域づくり」「犯罪や事故などの被害にあわない安全な地域づくり」23.6%などが高い。

### (3) 地域福祉活動の支援体制

町会では「市社協等からの経済的支援を充実する」43.3%、「若い世代が参加しやすいようにする」が40.0%で高い。

団体では「若い世代が参加しやすいようにする」が36.4%と最も高く、次いで「町会会館を使いやすくする」30.9%、「社会福祉協議会支部の組織を強化する」が27.3%で高い。

### (4) 地域での福祉活動の活性化策

町会、団体ともに高いのは「活動方法などを相談できる体制の整備」、「地域福祉活動のための資金助成の充実」、「ボランティア体験機会、講座などの充実」が40～64%である。

団体では「ボランティア団体間の交流・情報交換機会の充実」が63.6%で最も高い。

### (5) 市民同士が助け合うまちづくりに必要な取組

町会では「町会などを中心に福祉活動が活発」56.7%、「隣近所の交流と助け合いが活発」53.3%、「困ったときに相談できるところが充実」50.0%などが高い。

団体では「隣近所の交流と助け合いが活発」が47.3%、「困ったときに相談できるところが充実」が36.4%と高く、「町会などを中心に福祉活動が活発」は20.0%である。



## 6. 社会福祉協議会に対する期待

社会福祉協議会に対する期待では、「市民の地域福祉活動を支援する」を町会の56.7%、団体の60.1%が挙げ、「災害時に支援活動を行う」16.7%、「質の高い福祉サービスを提供する」10.0%などが続く。団体では「質の高い福祉サービスを提供する」10.9%が高い。

## 7. まとめ

### ボランティア団体・グループの活動の現状と発展方向

	現状	発展方向
活動のきっかけ	ボランティア講座受講者と目的を同じくする有志がほとんど。	①講座・体験イベントの拡大 ②情報発信の充実
会員	①50・60代の女性を中心 ②子ども・子育て関係は多世代	①退職男性の参加機会の充実 ②子どもに関わり多世代化
活動者	数人～30人	規模拡大よりも団体数を増やす
活動対象	高齢者、子ども、障害者	居場所づくりやイベント、子どもに関わるボランティア活動など、若い世代の参加機会を増やす。
活動領域	全市が多い	地区・近隣の活動と連携(講師・指導員派遣など)
活動の場	①全市的な施設(福祉青少年会館など) ②福祉センター	①テーマによっては、福祉センター、町会(自治会)会館を活用
活動内容	テーマ別に多様	—
活動回数	多くは、週1～週5	
一番困っていること	乳幼児と保護者	①メンバーを増やすための活動の魅力化と情報発信の支援 ②地区・近隣レベルなどで、ボランティアグループ・団体を数多く育てる(のれんわけ戦略)。
	小学生	
	中高生・若者	
	高齢者	
	障害者	
	在住外国人	
専従者	なし	—
会費	会費、利用料を中心に多様	—

### 近隣(町会・自治会、社協支部)での地域福祉活動の現状と発展方向

	現状	発展方向
会員	社協会員の自覚なし～半分程度	①社協会費の分別徴収 ②社協活動の紹介

組織体制	町会・自治会との区分なしが多い 退職者男性中心	町会・自治会の中で社協支部として独立型
活動対象	高齢者中心	①女性の参加(子育て期、子離れ期) ②勤労者の参加
活動内容	①地域維持活動(ごみ、防犯など) ②交流活動(ふれあいサロン、行事、異世代など)	①趣味のクラブ活動 ②子どもの遊びや体験活動 ③挨拶・声かけ・安否確認 ④防災
活動回数	①イベント的活動中心(不定期) ②月1定期活動中心	週1～数回の定期的活動
活動領域	近隣(町会・自治会)	地区・全市での交流機会
活動場所	町会会館・自治会会館	—
ボランティア団体との連携	イベント等で交流	ボランティア団体・グループの専門性を活かした協働(講師・指導員依頼など)
町会・自治会会館	①福祉活動利用なし ②月何回か団体・グループ利用	週1～数回の団体・グループ利用
専従者	なし	1～2名(会館管理・事務等)
会費	会費・補助金・委託費中心	利用料金・寄付追加

---

---

第2期戸田市地域福祉計画

やわらかに響きあう

認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田<sup>まち</sup>

発行年月：平成20年3月

発行：戸田市福祉部福祉総務課

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

TEL 048(441)1800

FAX 048(441)1977

URL <http://www.city.toda.saitama.jp/>

イラスト提供：島田妙美さん

---

---

